
平成28年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成28年12月8日(木)

1. 議事日程第3号

平成28年12月8日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	13番	繁 田 弘 司
14番	秦 時 雄		

欠席議員(1名)

12番 藤 本 勝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 山 本 恵 一 郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一

総務課 法制室長	穴本芳雄	まちづくり 推進課長	村木賢二
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛藤正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	江藤幸徳
住民課長	衛藤善生	建設水道課長	梅木良政
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	湯浅詩朗	商工観光振興 課長	中島圭史
会計管理者兼 会計課長	本松豊美	人権同和啓発 センター所長	山本五十六
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室長	長尾孝宏	学校教育課長	佐藤貴司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設準備室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧石裕一	総務課 行政係長	和田育男

午前10時00分開議

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いします。

本日は、議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（秦 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は4名です。よって、本日8日の1日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） おはようございます。議席番号3番小幡です。

一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして、一問一答にて質問をさせていただきます。

まず、林業振興について伺います。

林業については、2013年以来、3年ほど勉強をしてみましたが、シンポジウムやカンファレンスの中で、将来、林業に対する期待や可能性というのは非常に大きく、成長産業化に向けた取り組みが全国的に広がっており、九州内においても、熊本県小国町のカーボン・オフセット事業や木の駅プロジェクト、日田市・豊後大野市の木質バイオマス事業、宮崎県日南市の飼肥杉再生プロジェクトなど、建物以外の利用も拡大しています。

その結果、林野庁が公表している平成27年木材需給表では、木材需給率が33.3%となり、平成23年から5年連続で国産材の利用が増加し、外材の輸入は減少しています。国の統計からもわかるとおり、今や国産材をいかに使うかに注目が集まる時代となっています。

林業に対し、今行政に求められることとして、1つはCLTやバイオマスといった新たな木材需要の創出、2つ目は人材や路網整備など、国産材の安定供給体制の構築、そして3つ目に森林整備などによる多面的機能の維持、向上が期待されています。

昨日行われた大分県議会の一般質問において林業振興の答弁があり、けさの大分合同新聞にも掲載されていましたが、未利用木材の計画的活用や間伐用に整備された作業道の舗装・拡大・拡幅・改良事業も検討する。エリートツリーの生産を推進、年間を通して植林できるコンテナ苗の増産など、森林集約を行うためのプランナーの育成などの前向きな答弁がありました。国・県ともに、林業振興を支えていく姿勢が非常に強く感じられます。

本町においては、平成27年度の施政方針に町の主要な施策として、地域の特色を生かした農林業振興を挙げていますが、新規就業者の育成に向けた取り組みなど、林業に対し、町の考えや状況を伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、小幡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、3点ほど論点があったというふうに思います。

まず、森林が持つ本来の多面的機能の維持向上、また人材育成や路網整備による安定的供給体制、それと新たな木材の需要の創出というような観点から回答させていただきます。

まず、林業につきましては御存じのとおり、木材生産、水源涵養、自然環境の保全等の機能を有する重要な産業であります。その森林の有する多面的機能を発揮させるために、平成14年度より玖珠町森林整備計画を策定し、施業を計画的に推進しているところであります。

具体的には、地域の森林整備の中核的な担い手である森林組合などの認定事業者への施業受託を進

め、森林経営計画に基づき、必要な森林調査、森林所有者の合意形成等への支援を行い、集約化された施業により荒廃森林の増加を防いでおります。

伐採後の再造林45ヘクタール、森林保育のための下刈り110ヘクタール、発育のための除・間伐60ヘクタール、作業道につきましては5,000メートルを開設、それと再造林の苗をシカの食害から守るシカネットの設置等を、平成28年度予算で公共造林事業を活用して実施をしているところであります。

一方、新たな形ということで、非公共事業という分野がございます。間伐材の有効利用と生産路網整備等を一体的に進めることにより、木質バイオマス関連施設や合板製材工場等に原木を安定的に供給する次世代木材生産・供給システム事業並びに合板・製材生産性強化対策事業の2つの事業が創設をされました。

玖珠郡の森林組合においても、この事業を活用して間伐材を日田市にある日本フォレスト株式会社にバイオマス燃料として、これは郡単位であります。2,363立米、また、島根県の島根合板株式会社には合板材として1,990立米の供給を行い、搬出間伐材の利用促進と路網整備に努めているところでございます。

さらに、地域材の利用についても、玖珠町公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針を平成24年8月17日に策定し、公共建築物の木材化及び内装の木質化を促進しております。平成28年3月に伐株山頂に完成しましたKIRIKABU HOUSEの建設に際し、10.97立米の玖珠郡産材の使用をし、現在改修中の久留島武彦記念館、また平成31年4月に開校の玖珠星翔中学校の木質化にも玖珠町産材を利用予定となっております。

平成28年度より、森林ネット大分が開催をしておりますおおいた林業アカデミーという1年間の研修がございます。林業分野への就業を目指している18歳以上43歳未満の方を対象に、森林の青年就業準備給付金として年間150万円を受給しながら、資格の取得を含む技能講習や基礎的な森林施業の現地研修などを受講して林業現場で活躍していただく目的で開催をされております。

平成28年度からの開催でありまして、現在10名の方がここで研修を受けておられて、日田市5名、玖珠、九重、別府、由布、竹田、それぞれから1名という参加になっております。

町としては、単独での後継者対策等がなかなか困難のため、広報くすやホームページでの掲載のほか、より多くの機会を活用いたしまして、この就業補助制度等を周知していきたいというふうに考えております。

また、大分県林業研修所でも就業されている方に、林業に用いる大型機械の運転やチェーンソーなどの機械の技能講習、林業の知識を習得する研修会を開催しております。森林組合の森林整備センターは、ハローワークを通じて公募をしており、今年度1名の採用をしております。

高齢化の中で、若木の会という会がございまして、13名の若者が技術的に切磋琢磨をしております。また、森林組合作業班員の退職金共済や労災保険の一部を助成し、雇用の安定と就業環境の整備を実施しているところであります。

林業は町の基幹産業でもあり、森林の活用や木材関連産業の振興など、林業経営の安定化を促進し

ていく必要がございます。厳しい林業の経営環境や森林の現状を踏まえ、持続的な林業経営を可能にする低コストで合理的な森林施業や災害に強い森林の整備などに、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 玖珠町は、古くから林業に取り組んできたまちであります。木が育つまで40年という長い期間が必要であり、育つまでの枝打ち、下草刈り、間伐の手入れを行い、世代を超え、代々山を守ってきた山主の声は、町としても大切にしていきたいと考えます。また、町内の林業事業者からは、搬出時の作業道の整備や再生林への補助拡大の要望が多く上がっています。

林業は、教育やまちづくりと同じですぐ結果は出ませんが、手入れをしなければ、将来玖珠の山々は荒れ果ててしまいますので、観光地に対する自然林の植栽など、今行政として支援できることは最大限行っていただきたいと思っております。

今後も時代の流れや国・県、ほか自治体の取り組みに注意を払い、40年後の玖珠町の山林を守っていくために、今何をすべきか、地元の山主、森林組合、事業者との連携を今まで以上にとっていただき、将来を見据えた政策に取り組んでいただきたいと考えます。

次に、町有林の活用と森林の整備について伺います。

林業振興を考える上で、今積極的の国産材を使うことが求められていますが、もう1点課題として間伐の促進が挙げられています。

輸入木材の増加と林業の生産性の低下により、放置される森林が全国的にふえています。間伐による手入れを行わないと日光の遮断により下草が生えず、土壌は失われ、土砂崩れを引き起こす可能性も高くなります。また、二酸化炭素の吸収量の低下なども招き、地球温暖化にもつながります。

そこで、先日担当課に伺ったところ、現在町有林を1,932ヘクタール所有しているとのことでしたが、町有林の間伐した際に、どのような活用を考えているのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） お答えいたします。

町有林の活用についてでございますが、本年度は久留島武彦記念館の材木として、日出生の所有林を伐採して使用したところでございます。また、新中学校に利用する天井、壁、床材などにつきましては、体育館などの特殊材の一部を除き、町有林の材木、具体的にはモラロジー跡地の杉の間伐材や、岩室のENEOSの森事業を実施しております土地の隣にあります町有林を利用することを検討しております。

町有林の間伐につきましては、樹齢5年以内については補助金があることから、5年以内の町有林については間伐を行ってきたところでございます。また、新たな植林は行っていないんですが、本町は筑後川の上流や、耶馬溪ダムの水源地に位置することから、森林整備センターが行います水源林造成事業を行っていききたいと考えているところでございます。この事業につきましては、委託期間85年と長

期間にわたりますが、分収造林契約により町が土地を提供し、造林者が森林を造成し、森林整備センターが費用の負担と技術指導などを行うという仕組みとなっております。専門の機関が、町有林の整備を町にかわって実施してくれるもので、費用も発生せず、専門的知識も必要といたしません。

町有林につきましては、木材価格の低迷という現実もございますが、森林整備のための経済的側面だけでなく、森林の保有する保水力、二酸化炭素処理力、気温調節力などの多面的な機能に着目した町有林の整備・管理が必要と考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） バイオマスであったり、まきボイラー、まきストーブ等の新しい需要にも目を向けていただき、樹皮を美山高校で行っているバークマットの研究に提供するなど、伐採時期を迎えたヒノキや杉の木をいかに活用するかを考えなければなりません。

地方分権により森林関係の施策の権限が、都道府県から市町村に移譲され、森林関係に対する行政運営の重要性が増しています。その一方、自治体では財政難や人員削減が進み、市町村森林行政の体制の弱体化が進んでいます。ほかの自治体も苦しい状態ではありますが、森林行政の現状と課題を分析し、森を守り、ひいては環境を守る取り組みを拡大しています。本町においても、将来の森林を守っていく考えを、今まで以上に意識していただきたいと考えます。

次に、生活水準の向上について質問をいたします。

町水道の給水区域の見直しについてです。

ことしの2月に町内の方から、町水道を通してほしいとの相談があり現地を確認したところ、今使っている水は鉄分が多く、洗濯ができず、浴槽もさびてしまい、その都度修繕にお金がかかり困っているとのことでした。

その後、担当課へ確認したところ、対象地域が給水区域外であるため水道を引くことができず、給水区域の変更を平成28年度内に行う予定であると話を伺いましたが、その後の展開は進んでいるのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） では、小幡議員の町水道の給水区域の見直しについての対応状況についてお答えをさせていただきます。

給水区域の見直しについては、水道法第10条の規定により、県知事の変更認可を受けなければなりません。

現在、給水区域の拡張、内帆足水源の浄水方法の変更、さらには北山田簡易水道の上水道への統合の3項目で上水道変更認可申請を行うため、申請書の作成業務を、既にコンサルタントに発注しております。

県の担当課であります環境保全課との事前協議につきましても2回ほど実施をしております。変更認可申請書の内容については了承を得ておりますので、来年4月1日の認可決定に向けて関連資料の整理を現在行っているところであります。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 町内を調べてみると、岩室だけでなく、寺村や大隈など、町の中心からそれほど遠くないにもかかわらず、町水道が行き届いていない地域が多数あるわけですが、町内全域に対応することは難しいとしても段階を追って対応するなど、何かしらの対応が必要と考えられますが、現在、どのような計画を町として考えているか伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 今回の計画等ではありますが、まず最初に、大隈地区と寺村地区の地区名が出ましたので、その分についてお答えをさせていただきます。

大隈地区につきましては、今回の変更認可の中で、給水区域の見直しの中で取り組みをしております。寺村地区については、現在湧水を水源にしておりまして、水量や水質に問題がなく、地元水道組合で十分な今維持管理ができているということで、今のところ給水区域の拡張の予定の中には入っておりません。

町内全域を給水区域にということですが、玖珠町は地形的や、また水源等で大変難しいと考えております。また、急速な拡張についても、保守維持と開発拡張のバランスを見きわめることも重要であるというふうに考えております。

そういう中で、簡易水道や専用水道のほか、小規模給水施設、さらには井戸などの民営で運営をしております地区や住民の皆様については、現在、玖珠町飲料水給水施設整備事業がございます。この事業で引き続き対応していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） ことし発生した熊本・大分地震では、一部地域で水が濁り、飲めない、使えないといった状況にもなりました。災害時に限らず生活する上で、水は生き死に直結する重要なインフラです。住民の生活環境向上に努めていただきたいと思えます。

次に、町営住宅について質問いたします。

昨今の非常に厳しい経済状況の中で、自宅をなかなか建てられない若者や建てかえることができず、町営住宅を希望する住民からの期待は非常に大きなものがあります。

そこでまず伺いたいことは、町営住宅の現状について、総数と実際に入居している戸数、また入居を希望しながら入居できないでいる方の人数を伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） では、町営住宅の今の現状でございます。

現在19団地296戸ございまして、現在入居戸数につきましては256戸であります。入居者数については514名の方が入居をされております。空き家につきましては40戸の空き家がございます。うち38戸につきましては、建てかえ計画等に伴う関係の政策空き家という形で空き家になっております。残る2戸につきましては、修繕を行えば、すぐにでも入居ができる状態となっております。

あと、町営住宅の申し込み状況でございますが、平成22年以降の平均で年間27.1世帯の申し込みに対しまして募集戸数が8.9戸となっております。入居倍率は3.8倍ということであります。抽せん会を年2回、9月と3月に行っておりますが、ことしの12月現在の状況につきましては、募集戸数2戸に対しまして14人の申込者がおられまして、倍率は7倍という形に今現時的にはなっております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 申し込み状況を見ると、平均倍率というのは3.8倍となっており、町営住宅に対する入居希望者は、いまだに多い状況と考えられます。入居したくてもできなかった方に対し、空き家の紹介や町内のアパートに対する家賃補助を行うなど、町としての対策があるのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 入居したくてもできなかった方々に対しましては、当然町としても相談に乗るということでございますが、本人のほうから町内の民間の空き家も含めてですが、要望があれば紹介をするということも行っておりますし、では町が民間のアパートに対する家賃の補助をしているかということになりますと、現在、町としては、建設水道課としても、そういう補助対策はしておりません。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 次に、町営住宅の建設年度についてですが、昭和40年代の団地が9戸と昭和50年代の団地が11戸あります。

改良も、先ほど答弁の中にもありましたけれども、296戸のうち38戸とほぼ進んでいない状況です。私が生まれる以前に建築された建物が20軒近くも改良されずにいることに、まずちょっと驚きましたけれども、なぜ改良が進んでいないのか、原因と今後の対応について伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 町営住宅については御存じのとおり、老朽化の進んだ住宅が数多くございます。これらの住宅につきましては、町営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図るため、中長期計画の珍珠町公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁の修繕、さらには水洗化等の改修を現在行っております。

本計画の中で、建設年度の古い本村団地、下の春団地、池の原団地につきましては、建てかえの計画となっておりますが、計画がおくれている状況であります。

理由としましては、建設における財源の確保ということも理由の一つに挙げられますが、やはり既存入居者の方への配慮ということが一番の理由であると思っております。既存入居者の方々は、建てかえを行えば生活水準は向上しますが、引きかえに家賃が大幅に上昇し、生活に大きく負担を強いることが懸念されるからであります。

このような状況を踏まえ、建てかえ計画のある既存入居者の方への意向を十分把握しながら、珍珠町の人口推計、さらには町営住宅間の住みかえの検討、さらには町内の利用されていない施設の町営

住宅としての利用や民間住宅の活用等の検討を行いながら、住宅施策を進めてまいりたいというふう
に考えています。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 建物も老朽化し、内装も建築当時のままとなっているのであれば、生活して
いる方々の安心・安全や満足度は非常に低いものと考えられます。

一定の入居希望者がいるにもかかわらず、建てかえ計画がほぼ進んでいないことは、真摯に反省す
べき点と考えます。今後の対応に期待いたします。

次に、公共交通の整備について伺います。

過去の一般質問において、ほかの議員さんからも公共交通問題を質問してきましたので、その内容
を踏まえて質問いたします。

過去の一般質問における答弁で、現在、ふれあい福祉バス、まちなか循環バス、小型乗り合いバス、
タクシー運行に加え、路線バスの赤字補填を含めると毎年約4,000万円の支出があるとの説明を受け
ましたが、バス利用者をふやすために、補助金以外にどのような対策を行ってきたのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 公共交通に関する経費についてですが、平成27年度決算におい
て、小幡議員の御質問のとおり、まちなか循環バス、ふれあい福祉バスの運行経費が2,194万9,193円、
小型乗り合いバス運行委託が163万1,970円、バス路線運行費の補助が2,345万8,000円の合計4,703万
9,163円となっているところであります。そのうち、運賃収入や国・県の補助金が1,002万3,099円ご
ざいますので、この分を差し引きいたしますと3,701万6,064円の一般財源を充当しているところで
ございます。

バス利用者をふやすために、これまでどのような対策をしてきたとの御質問であります。これま
でに地元住民の公共交通手段の存続、高齢化時代における重要性、必要性を、関係住民方々との協議
の場を持ち、その場において住民要望に基づくルート変更などの御要望に対して対策をしております。
それと広報くす等を通じて、乗車増に向けたPRを実施してきた経緯はございますが、しかしながら
マイカーの普及と日々の生活における便利さの追求等に伴いまして、その利用者が年々減少してい
るところでございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 公共交通の活性化には、事業者、住民、自治体、国・県が、それぞれの役割
を生かし考える義務、維持する責任があることを自覚しなければなりません。交通事業者に全て任せ
ておけばよいというわけではなく、また自治体だけの責任でもありません。住民が公共交通を意識し、
国や県がコーディネーターとしてサポートする意識を持つことが必要です。

バス存続のために利用してくださいと住民に訴えかけることよりも、どのようにしたら住民が関心
を持ち、利用につながるかを考えなければなりません。

そこで、先進自治体の視察として豊後大野市を訪問してきましたので、その内容をもとに次の質問に移ります。

豊後大野市では、工夫されたバス停を表彰するコンテストの実施や、住民、事業者との共同によるバスの利用促進に取り組み、乗降データを活用し運行の見直しと見える化をすることにより、持続可能な公共交通ネットワークの構築を実現しています。平成26年度には大臣表彰を受賞しています。

担当職員の壮絶な苦労があったと思いますが、その結果、地域のバスを守る取り組みとして、住民同士で声をかけ合い、特定の地域では利用者数が1日当たり約13人と非常に高い利用状況となっています。

利用促進に向け、まず重要になることがモニタリング調査でした。バス、タクシーの利用状況の調査、アンケートによる調査、乗務員の聞き取り等を行い、生活実態の分析をすることで、運行の見直しや路線の再編につなげることが重要となっています。

そこで本町において、利用者へのアンケートや利用状況の調査は実施されてきたのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 地域の公共交通の総合的連携施策を進めるために、玖珠町においては、平成22年3月に玖珠町地域公共交通総合連携計画を策定しておりますが、この計画を策定する段階で、玖珠町内の現況把握及び事業者ヒアリング調査、住民アンケート調査を実施しております。

本計画は、平成22年度からのおおむね10年間を計画期間としているものでありますが、小幡議員がおっしゃられますように、実際の利用者状況や交通体系の変化、中学校の統合など、社会、生活環境の変化に対応した検証、見直しが必要であると思っております。

また、今年度において、玖珠町から中津市を結ぶバス路線について中津市民の乗車がなく、中津市のほうから同路線の廃止に向けた申し入れがありました。玖珠町としては、古後地区の方々が中津市の病院等に通院されているという事実をお聞きしておりましたので、1週間、毎日、職員が交代で実際にバスに乗車いたしまして、乗客の確認、利用されている方からのお声、それから乗務員の方の御意見と、直接、バス路線存続に向けた御意見等をいただくなどの取り組みを実施したところでございます。

また、地域の公共交通システムにつきましては、小幡議員の御指摘、御提案のとおり、利用者が少数であるからと単純に切り捨て、廃止することはできませんので、今後においては、町として、バス利用者の増に向けた仕掛けやチャレンジをしまいたいと考えているところであり、本日いただきましたような、議員の皆様におかれましても、先進的な事例等を御存じであれば御提案いただきたいと考えているところでもあります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 町内各地に出向いて、利用してくださいと伝えることも大切なことなんですけれども、利用者の動向を知ることが公共交通の活性化の第一歩と考えます。

動向をもとに、ダイヤ変更を行い、利用者をふやすための新たな取り組みを促進し、みんなで公共

交通を守り育てる機運につなげることができれば、将来、交通とまちづくりであったり、交通と観光など、政策を横断した事業の組み立てに発展することも可能になります。移動手段としてだけでなく、地域の縁をつなぐためにも交通があると思ってもらえるような対応を期待して、次の質問に移ります。

次に、中学校統合後のスクールバスについて伺います。

平成31年に統合する中学校のスクールバスについてですが、住民の相乗りを許可するのか、バス停や運行経路をどのように設定するのか、町としての現状の考えを伺います。

○議長（秦 時雄君） 長尾新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 小幡議員の御質問にお答えいたします。

御質問の新中学校のスクールバスの運行につきましては、現在その前段であります通学手段、徒歩、自転車、スクールバスまたはスクールタクシーに係るルールづくりを行うべく、新中学校開校推進協議会の通学安全対策部会におきまして、議会はもとより、新中学校区の保護者や学校関係者等に参画をいただきまして協議を進めていただいているところでございます。

具体的には、学校からのルートや距離、通学時間などを参考に検討を進めているところでございまして、このルールづくりが終われば、各ルートごとのスクールバス等に乗車が必要な生徒数がわかりますので、バスを運行するのかタクシーでよいのか、またバスは何人乗りのものが必要なのかなどの協議を、本年度、来年3月末までに行うことにしております。

具体的なスクールバスの運行につきましては、運行业務を委託する方向で考えておりますが、事務局の素案段階では11便ほどの運行が必要と思われまます。運行ルートが確定し次第、早々に別途運行委託についての協議が必要かと考えております。

また、地域公共交通との連携という部分でございまして、スクールバスを登下校以外の学校行事等でスクールバスの運行を、活用を計画しておりますので、くす星翔中学校のスクールバスが地域公共交通の一部を担うという部分については、現在のところでは考えていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 地元事業者から、平成29年には青写真が必要という話を伺いました。決まった内容があればできるだけ早く情報提供をしていただいて、建物の改修だけでなく、スクールバスについても早目早目の取り組みをお願いします。

次に、予算執行について質問いたします。

先進自治体の事業を見学し、本町の事業に生かすためには、行政視察が非常に重要な役割を担っているわけですが、ことしの5月に、町長が北海道の足寄町へ公営塾の視察に伺った際、道の駅の視察を行程に組んでいたため、旅費の半分を社団法人くすみちから支出してもらったとの話があったので、10月の中旬に担当課へ確認を行ったところ、5月22日と23日に道の駅の視察を行い、23日にはあわせ

て塾の視察、そして24日には玖珠町に戻る行程となっていました。

道の駅は、各自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省が登録をすることとなっていますので、視察における旅費も町が全額支給することは当然と推察できますが、企業から旅費を支出してもらったことに対し、課長の見解を伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 一般社団法人くすみちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律にのっとり設立された、いわゆる会社であり、玖珠町とは当然別個の組織として独立して存在する法人でございます。また、その運営につきましても、玖珠町とは切り離されて運営されるものでございます。

したがって、一般社団法人くすみちの運営に関する視察に係る旅費につきましては、当該法人が支払うべきものであると、そういうふうと考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 社団法人くすみちは道の駅の指定管理を受ける一団体であり、事業主体というのはあくまで自治体です。

地域おこし協力隊であったり、NPO団体が指定管理を受けることも、可能性としては十分考えられるのですが、その場合も同様に、やはり旅費を支出してもらうのか疑問が残ります。

公的な立場で行政視察を行い、旅費を計上しているわけですが、反面、私的な立場で法人から旅費を出してもらうことは、文字どおり公私混同になっているのではと思ってしまう。

道の駅に限らず、事業主体が町であるなら、旅費を半分出してもらうことなどせず、町の予算で視察をしていただきたいと思えます。

関連して、町外出張について伺います。

先日、担当課へ確認をしたところ、町長が東京へ出張する際は、宿泊先として、ホテルではなく、自宅を使用しているとのことでした。これは、ほかの自治体でもある話ですので、特段問題はありませんが、自宅を使用することは、ホテル代を受け取らないため、経費削減につながり、町長みずから努力を行っているものと思いますが、同様に職員においても経費削減に努めているかという点と、宿泊料以外に日当及び交通費等の調整は、状況に応じて実施できているのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 職員に対する旅費に係る経費削減についてでございますが、これまでの間、平成17年度策定の行財政改革プランなどをもとに、幾つかの削減策を実施してまいりました。

まず、職員の日当に関しましては、平成17年度より、三役も含め、日田玖珠管内の出張につきましては支給いたしておりません。三役につきましては、本年4月1日より、県内出張における日当につきましても支給いたしておりません。

また、日当の額につきましては県内2,500円、県外3,000円であったものを、これも同じく平成17年度から減額し、県内1,000円、県外2,000円を基本とすることにいたしました。その後、平成23年度よ

り、九州外に滞在した場合の日当のみ2,000円を加算いたしておりますが、これは宿泊費を減額したことによる措置でございます。

次に、宿泊費でございますが、これも平成17年度より、1泊につき県内9,500円を8,500円に、県外1万2,000円を1万800円に減額するとともに、玖珠町職員の旅費に関する条例第18条ただし書きにございました東京都内宿泊の場合の宿泊費3割加算を適用除外といたしました。さらに、平成23年度からは、先ほど少し触れましたが、1泊につき県内外ともに8,000円に減額しております。

以上のように、経費の削減につきましては努力をしております。このような経過を踏まえ、日当は宿泊のいかんを問わず、公務を遂行するための日を単位として規程にのっとり支給しております。また、交通費につきましては、交通機関を利用した場合に、これも規程にのっとり支給をいたしております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 国の取り扱いとして、旅費業務に関する標準マニュアルには、自宅宿泊等、宿泊料を必要としない場合は宿泊料を支給しないことに加え、自宅宿泊等に係る追加的な交通費は自己負担とするとなっております。

また、主催者側から昼食の提供が行われていた場合や宿泊施設の指定がある場合などは、日当や宿泊料を減額調整しなければなりません。

今回、詳しい予定表を確認できていないので、日程及び宿泊料の調整が行われているか、この場で追及はできませんが、法人から旅費を支出してもらうことや、宿泊料や交通費の減額調整について、職員への指示や対応が行き届いているのか、町長の考えを伺います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 小幡議員の質問にお答えします。

小幡議員の質問した、何を質問したか、ちょっと私理解に苦しむところです。

追及という言葉をお使いになられたようでございますけれども、私が何か不正を行っているのだからかというようなことを前提に質問されているような印象を受けました。

私は、金融機関で定年まで37年間勤め上げました。いろいろな諸問題がありました、それも全て解決しております。金融機関を含むあらゆる企業に求められることは、法令遵守、説明責任でございます。法令を遵守せず、不正を起し、途中で退社せざるを得ない同僚、先輩、後輩たちを数多く見ました。破産した会社もあります。

私の信条は、コンプライアンスとアカウンタビリティ、法令遵守と説明責任です。このことは、過去の経験上、身につけています。法令遵守、情報公開、透明性を確保し、住民の信託に応えた町政を行います。これは、私が町長選に出るときの私の公約でございます。もし、私が無意識で、不注意で、出張費などの請求を間違っても、役場組織、その場でチェックしてくれます。より厳しくするため、今年の4月、法務室を設置し、諸問題の解決に対応しているところでございます。

なお、旅費、宿泊について、出張では自宅宿泊の場合、一切費用はいただいております。旅費につ

いて、タクシーを利用したときには領収証、JRのほか、交通機関はSuicaを利用していますので、利用区間と訪問先、会議とか、どこに行ったかと明示して、提出し、総務で計算をしてもらって、出張費をもらっています。私用と公用はその場で区別をします。そして、なお、ことしの4月より、先ほどありましたように三役の県内出張において、日当はカットしています。

蛇足でございますが、今回の東京出張は、大分県の東京事務所に手土産を持っていきました。よろい久留島藩の資料を玖珠町に寄附していただいた方にお礼と玖珠町の銘酒玄亀を持参しました。これは全て自費で対応させていただきました。交通費を含め、数千円単位の金額を不正するほど、私はけちではありません。それほど品が悪くありません。基本的に私の生き方として不正はしません。

追及とは、失礼な追及と私は思っております。もし、疑問でしたら、どうぞ調査してください。そして、議員の皆様の議会における一般質問の重要性を私は十分認識しております。かつ、議員の皆様様の重要な責務か、任務か、職務もしておったと思うんです。議員必携につきましては、一般質問は大所高所から政策を建設的な立場で議論すべきであること、また能率的会議運営が必要なことを十分理解して、簡単でしかも内容ある次元の高い質問を展開するものであると書かれます。

小幡議員の今回の質問、先ほどはすばらしい質問をしていただいておりますけれども、今回の質問は、詳しい予定表を確認できないので、日程及び宿泊料の調整がされているのか、この場で追及できませんがと、この質問に対して、先ほど申し上げました、特に小幡議員の答弁にさせてもらって、追及というのは、私は不正というのを前提に、私はそういうことを今までの人生でやっておりません。それについて、私の答弁にさせていただきます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 誤解のある発言があったようで、大変申しわけないと考えています。

過去、大阪府や岐阜市においても、日当の不適切な受給問題もありましたので、本町においても、十分に誤解を招かないよう注意していただきたいと思った次第です。

次に、平成28年6月の議会において、補正予算として計上されたカネジュウの追加工事について伺います。

議会に上程され、議決した工事の内容は工事請負費354万1,000円で、内容は庭園部外壁の補修、外部空調機器等の目隠し、建屋押し入れ等の内部の張りかえ、照明器具の追加、電話回線工事の5つでしたが、実際の建物を見たところ、議決内容にない工事として、台所の入り口拡張が行われていました。

354万の予算内で工事費を縮減し、捻出した金額を充てたとの口頭説明をいただきましたが、追加工事を行うことになった過程と上程時の積算根拠や議決した工事は執行されているのか、詳細説明を求めます。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

森まちなみ情報発信施設は、ことしの3月に完成をいたしました。

その中で、厨房とエントランスの間が間仕切り壁となっておりまして、プレオープン前の予行演習で配膳する際、出入り口が窮屈で使い勝手が悪い、そういうことや、来訪者に気づかない等、問題点があったことから、厨房のオープン化など、工事の設計の見直しを行ったものでございます。

これらの問題が解決しない場合、本格的な運用に支障が出るのではないかとこちらの危惧もあり、あらかじめ外壁の工法変更により100万円程度の工事費が残るという試算が出ておりましたので実施をしたという次第でございます。

工事施工につきましては、休館日を中心に、営業に支障が出ないように対応いたしましたところでございます。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 今回、予算の流用を行うことで、台所の入り口拡張費を増額して充当していますが、地方自治法第220条第2項に、予算の執行上必要がある場合に限り、流用することができると書かれており、今回の工事費は、予算の執行上、本当に必要なことだったのか疑問が残ります。予算の流用は、必要最小限に行うべきであり、補正予算を組み、議会の議決を得ることが本来のあるべき姿です。

6月の議会では修正動議の提出があり、議場では非常に多くの質疑が飛び交い、討論も多くの議員が行いましたが、その審議の過程がなかったこととなります。議会軽視にもなりかねないと考えます。

今回の件に対し、朝倉町長はどのように考えているのか伺います。予算流用してまで行う工事だったのでしょか。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 小幡議員の御質問にお答えします。

議会で承認いただいた予算の範囲内において、非常にマイナーなチェンジ、それは住民の皆さんに使い勝手がいい、壁の整備とか、いろいろ整備する中で、その間仕切りが非常に使い勝手がいいと、予算の議決の範囲内だったら、私は問題ないんじゃないかと思います。

これが、全く違った議決いただいた予算で絵を買うとか、テレビを買うとか、そういうのだったら問題あると思いますけれども、間仕切りを、その住民の人に、来た人もよくなるし、利用している、実際働いている方も非常にいいということだったら、これはマイナーなチェンジだったら問題はない。これが大きく変わった場合は、それは議決。決して、議会を無視とか言われても、そういうことはありません。そういうことでございます。

○議 長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 予算の流用をしてでも、必要なことということであるのなら、せめて説明だけでも議会にさせていただきたかったと思います。

少し時間が余りましたが、以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範議員の質問を終わります。

次の質問者は、2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 議席番号2番大野です。

早いものでことしも余すところ1カ月を切りました。ことしは3月の熊本地震、7月の猛暑、秋の台風の襲来と、自然の脅威に、ただただ手をこまねくばかりでした。来年が、どのような年になるかわかりませんが、ことしの教訓を生かして、万が一に備えての日ごろからの準備が必要だと思いました。

それでは、今回の第4回玖珠町議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一問一答方式で質問させていただきます。

まず、議会改革特別委員会の議論の経過を踏まえ、くす星翔中学校の開校に伴い、廃校となる7校の跡地の活用について伺います。

開会日に、議会改革特別委員会委員長報告にありましたように、委員が2班に分かれて7中学へ出向き、テーマを中学校跡地利用、まちづくりの2つに絞り、町民と膝を交え、地域の課題について自由に意見交換できるワークショップ方式による座談会を行いました。

議会がこの行動を起こしたのは、平成27年第3回定例会での一般質問の中で、7校の中学校が1校に統合されたとき、廃校となる7中学校の施設を含めた跡地の利用はどのように考えているかの質問が出ました。これに対して、執行部は職員の組織により検討を始めたところですが、公共施設と総合管理計画の中に、廃校活用についてもゼロベースの検討から考えているとのことでした。

平成28年度末までに、公共施設等総合管理計画書を策定することになっていますが、計画の進捗状況について伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度末の策定を目指し、公共施設等マネジメント委員会を中心に策定作業を、現在行っているところでございます。

具体的には、昨年度からの施設調査の集計と財政推計を踏まえ、施設の更新ではなく、現在の施設をいかに長期間維持、利用していくかという観点から、その管理の方向性などを現在検討しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 一般的には、建物は1年も利用しなければ使い物にならないというのが常識であります。もし、その後に利用するとなれば、大きな費用がかかると思われますし、そのことを考えれば、開校準備を並行して、校舎の跡地活用も考えるべきと思いますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 平成31年4月に、くす星翔中学校が開校することになっております。

大野議員の言われますとおり、開校準備と並行して、中学校跡地の活用を検討していかなければなら

らないと思っております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今言われたように、くす星翔中学校の開校まで残すところ2年少しとなりました。

ワークショップ方式による座談会でお聞きした7地区の考えは、その地区独特な考えがあり、全て1つの考えで済む話ではないと考えています。

執行部が今まで検討してきた廃校となる7中学校の跡地活用についてもどのように考えているか、執行部の見解をお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 中学校跡地活用の基本方針としまして、玖珠町第5次総合計画の将来像を目指した施策実現や学校創立以来の地域の実績や文化の蓄積、地域住民の方々や卒業生の思いを大切にしながら、長期的視点や広域的視点、また複合的視点、地域的視点等を十分検討していくこととしております。

また、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、玖珠町公共施設等総合管理計画を本年度中に策定するよう、現在取り組みを進めています。

この計画の中で、玖珠町には現在248施設、延べ床面積にいたしまして約11万3,400平方メートルの公共建築物が存在し、現状の人口構成や減少傾向にある将来人口推計及び公共建築物の老朽化問題並びに財政シミュレーションの結果を考慮すると、可能な限り公共建築物の保有量、いわゆる延べ床面積を、可能な限り削減することが必須であると言われております。さらに、インフラ施設の更新や長寿命化等も必要となっておりまいます。

このような状況も踏まえながら、現在では北山田中学校跡地につきましては、住民からの要望による北山田自治会館の建設に向けて、防衛関係補助金を活用した取り組みを始めております。また、日田にあります支援学校の分校を含めた福祉関係施設整備や町立図書館建設等の行政課題の解決や、地域の要望に基づく地域振興策等、地域課題の解決、さらに民間企業への募集や売却等も視野に入れて検討が必要と思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今後、7中学校の跡地活用を考えていく中で、町民の意見を幅広く取り入れるためにも、住民参加の、例えば廃校有効活用協議会などが必要となってくると思いますがけれども、設置するような考えがあるのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 協議会の設置についてでございますが、先ほどもありましたように、開会日の議会改革特別委員会報告でありましたように、議会議員と地域住民との意見交換会で、さまざまな活用案の提言があり、中学校跡地を地域活性化に利用したい要望があり、住

民参加による活用協議会などを早急に設置すべきだとの報告がありました。

また、現在、公共施設等総合管理計画の策定に当たって、副町長を委員長とした玖珠町公共施設等マネジメント委員会及び3つの部会で構成された玖珠町公共施設等マネジメントワーキンググループを設置し、検討を進めております。

このようなメンバーを中心とした検討に加えて、地域住民主導による協議会等の組織を立ち上げていただき、地域課題の集約や提案を受けた後に、住民を含めた協議の場を設定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 第3回の定例会において、新中学校のくす星翔中学校が玖珠町の中学校として条例化されました。現在、玖珠町例規集に8校の中学校が条例化されているわけですが、何度も言うようですが、31年4月には、うち7校が廃校になります。

事例ではありますが、11月30日に視察研修でくしふるの大地に行きました。玖珠町に企業参入されている会社であります。こちらの企業は、6年間放置されていた三重農業高校の跡地を利用しておりますが、当初草がぼうぼうで非常に景観が悪く、現在のような施設にするには大変苦勞されたそうです。地域の活性化を考えたとき、できる限り統合とともに、地域が動ける、企業を入れるなどの環境が必要だと思いますが、ただ31年4月の統合後に廃校の手続をしたのでは時間がかかり過ぎるのではないかと考えますが、どのように考えていますか。

○議長（秦 時雄君） 長尾新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） この件につきましては、教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

新設中学校の開校に伴います現在の中学校7校の廃校につきましては、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例に定められておりますように、中学校は特に重要な施設ということになっております。その廃止につきましては、町議会において同意をいただくことになります。

その後の手続といたしましては、学校教育法施行令の定めに従いまして、県の教育委員会に届け出をするということになっております。その際、町議会の廃止についての議決が前提となりますが、許可ではなくて届け出ということですので、手続に時間がかかるということはないというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今回、議会は7地区に出向き意見等をいただきました。周辺部、中心部では、異なった活用方法もありました。老人福祉施設、都市との交流施設、ジビエ料理の加工場など、たくさんの方の意見を持たれています。

執行部が既に地域の要望をお聞きであれば別ですが、いまだ地域の意見聴取などに行っていないよ

うなので、必要があれば議会がお聞きした地域の声を参考にさせていただければと思います。

町民の意見を多く取り入れ、中学校の跡地の活用を考えるべきだと思いますので、執行部におかれましても、広く意見の収集に努めていただき、各中学校の施設跡地の活用を早急に議会へ提示していただくことをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

玖珠町のシンボルとも言える伐株山休憩舎についてであります。

伐株山休憩舎の利用につきましては、伐株山からのすばらしい眺望を生かし、癒やしの空間、語らいの場として、町内の方はもとより、都会からのお客様に利用していただくことが町の方針でした。

しかし、4月29日のオープン以降、休憩舎が十分に活用されていないのではないかと町民の声もありました。また、町外から憩いの森に立ち寄られた方からも、あいてなく、休憩舎には入れなかったとの苦情を聞きます。せっかく町外からはるばる登っていただいたのに残念でなりません。

このような町民からの声、来訪者からの声を行政としてどのように受けとめ、今後どのように対応するのか、この状況をいかに認識し、いかに課題化するか、執行部の見解をお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 本年4月29日のオープン以来、月曜、火曜日を休館日といたしまして、11時から15時までの間、晴天時に開放を行ってまいりました。そこには、くすみちの所有するフードトラックによる飲食の提供を行い、来られたお客様に憩いの場を提供してまいったところでございます。

取り組みといたしまして、11月3日にはデザインしていただいた水戸岡鋭治氏の御提案、協賛により、伐株山山頂で豪華寝台列車ななつ星列車におけるバイオリン奏者の大迫淳英氏によるピクニックコンサートの実施、そして来場者には、ななつ星の車内で食事を提供されている大分市の業者である方寸さんによるおにぎりやサンドイッチ、ミートパイを提供していただき、来場された方々からは、きょうは来てよかった、運がよかった、伐株山山頂でこんな文化レベルの高いイベントができると思っていまませんでした、ありがとうございますとのうれしいお声もいただいたところでございます。

大野議員の御指摘のように、見られたお客様には水戸岡鋭治氏デザインの木の香りが漂う上質な空間として好評をいただいておりますが、夏場の猛暑対策、それから議員御指摘の閉館時の周知等、課題も出ているところでありまして、諸問題の解決に向けた早急な対策が必要であるというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今言われたピクニックコンサートの件なんですけれども、水戸岡氏主導の中でコンサートが行われたと聞いております。こういったイベント等というのは、休憩舎が町の施設であるならば、町主体でコンサート等を行っていくべきじゃないかなと思われませんが、どうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員のおっしゃられるとおりでございますが、今回4月にオープンいたしまして、夏場の時期、秋の時期で実施になりました。今回の御提案は、水戸岡鋭治さんと

大迫さんの話の中、水戸岡ドーンデザインの発案により、大体の経費等も町のほうの支出はなく実施するということの申し入れでしていただいた分でございます。町としても、本来、町がすべきですが、まだ予算計上等をしておりませんでしたので、急な対応でしたが、職員一丸となって、一応ピクニックコンサートを成功させたところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） ことし4月25日の全員協議会において、電気設備の件で課題を認識し、将来的に解決するために検討しているとのことでしたが、この件について、どのように解決策をこれまでとってきたのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 諸問題の解決についてでございますが、やはり議員おっしゃられますように、これまで町としても電力確保が最優先であると考えておまして、これまで伐株山山頂の文化財等の関係で、なかなか工事等が進んでおりませんが、現在のところ、町といたしましては、平成29年度当初予算において、電力確保事業の必要経費を計上したいと考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 休憩舎の中にも、既に電気設備等が備えつけられている関係上、利用することですので、早急に利用できたほうがいいかなと思いますのでお願いします。

今、寒くなって、登ってくる方も少なくなりましたが、この時期に来シーズンに向けての改善策をとるべきと思いますが、オープンからこれまでの問題、課題点について、執行部としてどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） ことし4月にオープンして以来、これまで試行的に調査を続けてまいりましたが、施設整備のほかに、開所日の設定、さらには開所時間、開所時間の周知など、多くの改善点があるということを確認しております。

KIRIKABU HOUSEともしフードトラックのデザインを手がけていただいた水戸岡氏の御提案は、質の高いサービスの提供、ソフトの充実が大切であるとのこと承っております。したがって、KIRIKABU HOUSEには水戸岡氏提案のセンスのよい備品類等を置きまして、伐株山頂で軽食を食べながら、ゆっくりとくつろいでいただける空間をつくり出して、皆さんが何度も行きたくなる休憩舎を目指していかなければならないと考えているところでございます。

町として、今後においては、施設建設の目的に沿った運営形態、利活用をしていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 常時開放は、家具や装備品の盗難、これまでも問題になってきましたけれども、青少年の健全育成上からの課題等も多いかと思えます。

施設の開放時間、閉館日についての今後の対応で何かあれば伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） KIRIKABU HOUSEにつきましては、見えられたお客様、住民の皆さんのお声のほうから、やっぱり開館時間、閉館等について、多くのことをいただいております。

現在のところ、一般社団法人くすみちさんのほうと協議をしておりますが、次年度の開放時間、閉館等については、住民の意向、観光客の意向に基づいた前向きな検討、協議を実施しているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今年度秋季までの試験的な運行となったということで、これは私の考えです、今後は、悪天候時は別として、季節によっての開放時間の延長、水戸岡氏デザインの休憩舎ともしフードトラックの情報発信を行っているので、終日じゃなくて、全日閉館日なしでの開放が望ましいと思いますので検討していただきたい。

もう1点、休憩舎から眺めますと左側、北山田方面が雑木に隠れて眺望を生かし切れていないのですが、整備するような考えがあるのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員御指摘の雑木等でございますが、今年度もオープン以来、やっぱり多くの方からの声をいただきまして、雑木整備の予算等を持ち合わせておりませんでしたので、お盆前のときに総務課とも協議をいたしまして、職員によりチェーンソー等を使いまして、地元の方々、関係者との協議も経て、素人作業ではございますが、経費削減のもと、職員である程度のところは刈っておりますが、しかし議員おっしゃられますように、もう少し大きい奥のところも職員が手をかけたんですが、ちょっと途中事故になりかけたところもあって、ここから先は職員では無理だなという今判断がありますので、次年度以降に向けて、早急に予算等を検討いたしまして実施したいというふうに、町としては考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 続きまして、情報発信、県外PRについて伺います。

玖珠町の観光PRでお聞きすればよかったのですが、通告書が伐株山休憩舎についてになっておりますので、休憩舎で結構です、共通する部分もあろうかと思えます。

ことし4月に、株式会社西広から、玖珠町観光振興及び交流人口の拡大に関する調査の報告書が上がってきております。このデータをどのように分析し、活用し、県外PRをどのように行ってきたのかを伺います。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） お答えします。玖珠町全体というような形でお答えはさせていただきたいと思えます。

調査を委託した西広の調査結果では、玖珠町の認知度は76.3%ありますが、訪問経験といたしましては45.3%、また玖珠町を観光したい、訪れたいと答えた方は54%、玖珠町の観光スポットやイベント行事で魅力を感じるものにつきましては、玖珠温泉郷、慈恩の滝、道の駅童話の里くす、機関庫ミュージアム、伐株山、万年山などとはなっておりますので、認知度アップ、訪れたい魅力度アップを目指して、いろいろなツールを活用し、情報発信をしたいというふうには思っております。

現在、商工観光振興課としては、伐株山を初め、各観光施設の情報発信を行っております。

紙ベースでは、玖珠さんぽや玖珠町ちよいぶらマップ、九重連峰・万年山・伐株山ルートマップ、台湾版繁体字観光マップ、そのほか、各観光施設のパフレットを作成し、いろんなイベントの機会を利用してPRを行っているところであります。

また、インターネット、SNSを活用したものでは、玖珠町ホームページ、公式フェイスブック、玖珠郡PR動画並びに来年2月完成予定の玖珠九重合同の観光情報提供アプリなど、また観光協会によるインターネットを利用した観光情報発信等によりPRを行っているところであります。

さらに、地域おこし協力隊2名が独自にフェイスブック、ツイッター等で玖珠町の情報を発信してくれてもおります。

それから、マスメディアを活用したものでは、FM大分のホットタウンインフォメーション、OB Sのiナビおおいた、ツーリズムおおいたでの観光情報PR、また各種報道機関等を通じたイベント情報発信を行っております。

観光PRイベントとしては、今年度は大分市、福岡市で行われました震災復興イベントでの観光PR、インバウンド推進事業として台湾での3回の観光PR活動並びに観光旅行エージェントとの商談会など、いろんな機会を利用して観光PRを行っております。

なお、今年度、玖珠町の観光ツアーを数回企画いたしましたでしたが、アンケート調査の結果では、観光施設に加えて、手つかずの自然や景観、温泉、伝統文化、農業体験、人の温かさなど、大変よい評価を受けているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） せっかくお金をかけて調査依頼したものですので、まだまだ今後そのデータを分析する必要があるんじゃないかならうかと思えます。十分に活用していただきたいなと思えます。

それと、先ほど動画の発信というようなことで言っておりましたけれども、先般ナビチャリの動画を見ましたけれども、非常に機関庫とか出ておったんですけども、まだ機関庫の汽車もいない状態で、玖珠町を探索する映像だったんですけども、動画の更新というのは定期的にやられておるのかなという疑問があります。その辺のところ、ちょっとお願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 観光PR等のDVD等におきまして、慈恩の滝DVD、今年度オープンしましたので、そこで最新版等に切りかえたところでございますが、全体の今の分につきま

しては、昨年度行われましたDCキャンペーンに基づくときに作成したもの等を、経費を極力抑えてやっているというところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 私の質問の中にナビチャリの動画があるんですけども、それは町の発信ではないということでもいいんですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 申しわけございません。

ナビチャリにつきましては、道の駅が県の補助金を取りまして、独自で実施されたものでございまして、ナビチャリにつきましては、道の駅の主導で実施しているものでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 動画等見られる方は見られていると思うんです。それは、行政の中で一応指定管理先が道の駅であるならば、行政指導を行っていただきたいなと思います。自動車もいなくて、ちょっと古いかなと思いました。

それと、もう1点なんですけれども、先般道の駅のモニターでの案内、非常に素晴らしい映像が流れているんですけども、伐株山における開館日とか、開館時間、営業時間等が入ってないんです。だから、お客さんとすれば、いつでも伐株山に登ればフードトラックがいて、休憩舎がいているんだということになるかと思うんです。ひとつ上がってみて、一人の方がこれはあいてなかったという悪い印象を持たば、たくさんの方に広まっていくと思います。そういう観点から、情報というのは正確な情報をPRしていくべきだと思いますので、お願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員御指摘のとおり、慈恩の滝オープン以来、慈恩の滝においてDVD、観光PRをしておりますが、伐株のほうに私も登っていったんですが、やはりそこで見られて、伐株に見えた方が多くおられました。その場合、開所日や開所時間等の周知がなされていないため、せっかく伐株山山頂にお見えいただいたときに閉所していたという実態があることは把握しております。

来シーズンはもとより、早急に慈恩の滝等におけるPRビデオを見たときに、閉所時間等がわかるような措置について対策を今始めましたので、今後、一般社団法人くすみちと早急に協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 先日26日に、私も休憩舎、ちょくちょく行くんですけども、ちょうどハングライダーの大会でにぎわってました。休憩舎の中に、日田からの御婦人がいたので、少し話をさせていただきました。10年ぶりに伐株山に登ってきたそうです。素晴らしいものができて、もったいないですねということをおかれて、たくさんPRしてくださいねとのことでした。執行部のほう

では、PRやっていますよということなんですけれども、まだまだPR不足ではないかなと思います。来シーズンに向けて、休憩舎のPRについて、今やっているほかに何か考えることがあれば伺います。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 先ほども申しましたが、観光情報アプリが九重町と合同で製作しておる、それが来年2月に完成予定ですので、それによる観光情報の提供というのできるようになります。

また、今後、観光旅行エージェントを訪問して、玖珠町の観光地をPRし、コースへの組み込みについて商談を行いたいというふうには考えております。

また、そのほかに口コミというのがあります。口コミの拡散は、すごいものがありますので、町民の方には友人、知人、親戚の方などとの会話の中で、またあるいはLINEなどを活用して、町の情報発信をお願いしたいというふうに思います。そうすることで、町民の方も、町の魅力やよそにはないいいところを再発見できるのではないかと思いますので、一億総活躍の玖珠町観光版というふうに考えていただいて、町民みんなが玖珠町のPRをお願いしたいというふうに思っております。

玖珠町を訪れる観光客は、機関庫や森の町並み、伐株山が整備されたことで確実に増加をしております。最近では、台湾などのインバウンド客も訪れているというふうに観光の関係者からは聞いているところです。

行政といたしましては、これまで観光施設整備を、ハード面の整備を中心に行ってきました。今後は整備した観光施設を活用し、食べる、学ぶ、体験するなど、訪れたお客様が町にお金を落としてもらおう仕掛け、それから立ち寄ってみたいと思うような仕掛けを行政も支援しますので、地域や商店街、商工会などでアイデアを出し合っていていただいて、つくっていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 私自身も何かよい方法はないのかといつも考えますが、インターネットなども、玖珠町に興味がある人や、また玖珠町を知っていないとなかなか開かないという傾向にありますし、非常に難しい問題だと思います。今、課長が言われたように、町民みんなが情報発信を、口頭、口コミ等で行っていくのが、広がりをもせるのかなと思っております。

また、玖珠町を来訪した理由として、自然が豊かだからといった自然環境のよさを理由に挙げている人が最も多く、先ほど西広の中のアンケート調査なんですけれども、今後、伐株山や自然景観をもっとPRし、自然を生かしたイベントで町外や県外へ情報発信を行っていただきたいと思っております。

続きまして、今後の運営形態について伺います。

休憩舎はオープン以降、一般社団法人くすみちが管理運営を行ってきましたが、今後もくすみちが継続するのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 御答弁の前にすみません、先ほど、私、DVDの更新について過去のものと言っておりましたが、申しわけございません、慈恩の滝くすについては今夏更新と、童話の里くすについては今秋新しく更新されています。すみません、申しわけありません。

今後の運営形態についてでございますが、伐株山に見えられた方々に対しまして、帰宅時には道の駅童話の里くすでお買い物をしていただけるようなPR活動、宣伝も含めまして、KIRIKABU HOUSEの運営、もりフードトラックの有効活用について、町としては今後も一般社団法人くすみちにお願ひする考えでございます。

また、今後の運営形態の詳細につきましては、本日もいろいろ御指示、御提案いただきましたので、今後一般社団法人くすみちと御協議をさせていただきたいと考えているところでございます。

通常でありますと、実現不可能である水戸岡鋭治氏のデザインされたフードトラック、KIRIKABU HOUSEにての飲食の提供につきましては、休憩舎の上質な空間、これについては設立目的に基づきまして維持していきたいというふうに思っているところであります。それから、伐株山全体の活性化を行うためには、地域住民の方々と協働できるものがあれば、どんどん御提案いただきながら定期的なイベント、本年度におきましては玖珠地区コミュニティーの方々がかかしを設置していただけるなど、観光客の方々に特に喜んでいただいています。コミュニティーの方にはお礼を申し上げます。

それから、職員等の案の中では、駐車場から休憩舎までの沿線を利用した軽トラ市、山の上で野菜とか、海産物の販売等もマスコミに取り上げられるのではないのでしょうかとの意見等も出されております。また、それに連動するパラグライダーのフライト等、くすみちと地域の皆さんが共同で休憩舎を利用できるような催し、イベントを開催できるよう、くすみちを初め、玖珠地区コミュニティーの方々、それからパラグライダー団体の皆さんと今後協議を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2 番（大野元秀君） くすみちの運営について、具体的な点について伺います。

執行部の議会答弁によれば、フードトラックの補助金を出すので、利用する今後の中の約束事項との関係で一般社団法人くすみちのもりフードトラックが管理運営を行っていくということですが、本年度のフードトラック経営状況、収支はどのようになっているのか、端的に言えば黒字なのかどうかということをお伺いします。

○議 長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 本年度のもりフードトラックの運営についてでございますが、4月から11月までの間の売り上げになっておりますが、途中、慈恩の滝くす等のオープンもございまして、営業していないところもありますが、道の駅に確認いたしましたところ、4月から11月までの売り上げは、収入は94万7,440円のようにございます。

先ほど言われました黒字かという話になりますが、このフードトラックの売り上げ自体で、人件費

とか、そこに持ってくる品物等の分で黒字であるというふうには言えないところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） いわゆる黒字では言えないということは赤字経営ということではないですかね。

くすみちのフードトラックの運営方針は、理事会で決定されるとお聞きしております。その理事長以下のメンバーについて、すみません、改めて教えていただきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 一般社団法人くすみちの理事会なんですけど、一応理事長は玖珠町長、副理事長が玖珠町副町長とその以下理事として、玖珠町商工会会長、玖珠町観光協会会長、それから出荷組合の組合長、それに玖珠町総務課長とまちづくり推進課長、商工観光課長、農林業振興課長、それに業務執行理事として道の駅支配人、駅長、それと監事として、玖珠町監査委員2名の合計12名が理事会の構成でございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今の課長の答弁で思うことは、商工会長、観光協会会長、出荷者組合の代表は別としても、理事長の町長の下に町の職員が入っています。大半が町長の部下か、町長に頭が上がらない理事が名前を重ねておると思っています。これで民主的な、町民の意思を反映した運営組織、理事会と言えるのか、大変疑問であるところです。

今後、もりフードトラックとの契約関係はどのように行うのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） ただいまの議員の発言で、町長に頭がのくだけりがございますが、町長は、確かに4年に1度町民の信託、選挙で選ばれる方ですが、私ども職員につきましては、奉職以来、担当部署を任せられ、住民の方々の意向、まちづくりを担う担当として、公正公平にまちづくり推進に向けた努力をしておりますので、決してそのようなことはないことを、ちょっと申し上げたいと思っております。

それから、くすみちとの今後の契約ということでございますが、現在指定管理を受けていただいている一般社団法人くすみちにつきましては、同法人の定款2条において、玖珠町の農林水産業を初めとする商工業や観光業、地場産業の連携により、産業全般の活性化を目指すとともに、都市部からの集約により、交流人口の拡大、情報発信により、玖珠町の観光、産業、自然、文化など、発展、継承することを同法人の設置目的としておられます。町としては、現在、この設置目的に基づいた範囲内で、指定管理協定等を実施して、観光部門等においても担っていただいております。

まずは、道の駅施設につきましては町が担っており、道の駅に施設整備等を負担していただいておりますが、道の駅の設立目的で、やはり休憩所と運転者の憩いの場と観光案内との不採算部門については、道の駅が当初から持っている業務というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2 番（大野元秀君） フードトラックとの契約について、ちょっとどういう契約、今までは委託契約も結んでない、フードトラックを購入するときの条件としてということであったんですけども、今後のフードトラックとの契約についてお願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 実際に、道の駅と町の関係ですが、先ほど申し上げましたが、道の駅の設立目的に従って、町のほうも指定管理協定を実施しておりますが、その中の観光部門の一部として、現在しております。一応、先ほども申し上げましたが、道の駅があることによる不採算部門、休憩所、トイレの管理、観光案内等の一部ということで、今回、水戸岡鋭治氏のもりフードトラック、それからKIRIKABU HOUSE等の部分も担っていただいているというふうにやっておりますので、個別の契約等は現在しておりません。〔「ちょっと関連、先ほどの質問でちょっといい」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） どの質問でしょうか。〔「町長が何か」と呼ぶ者あり〕この一般質問は、原則的には質問に対する答弁であります。〔「だから、答弁してください」と呼ぶ者あり〕町長ですか。〔「じゃ、いいです」と呼ぶ者あり〕

村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 先ほどの答弁で、ちょっと不十分なところがありました。

KIRIKABU HOUSEにつきましては、町所有のもので、あそこの管理、施設等お願いしていますが、もりフードトラックにつきましては、所有が道の駅になりますので、運営は道の駅がしております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2 番（大野元秀君） 道の駅のフードトラックの所有ということで、わかりました。

では、通常の経営者であれば、他の休日のイベントにも、もりフードトラックを運行させたいと思うところだと思うんです。伐株山の休憩舎とセットでPRを行っているために、伐株山で営業をいただいていると。今のところは採算がとれてないところでしょうが、継続していけばリピーターもふえ、採算がとれるようになるんじゃないかと思えますし、そうなっていただきたいと思うところです。

現状では、1部門であります。指定管理先に赤字を出させるような仕組みになっているわけです。採算性を考慮して、その辺のところを検討していただきたいなと思えますが、よろしくをお願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 先ほど、議員おっしゃられました赤字ということなんです。一応もりフードトラック、KIRIKABU HOUSEの運営のみをとれば、確かに収支のバランスはとれておりませんが、伐株山に登ってないときの道の駅の業務の支援等の方は、そちらに回っておりますし、道の駅全体を見て、このバランスは見ていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、町としては、これまで議員との意見交換において出ておられましたように、まずは

玖珠町にしかない、玖珠町に来ないと味わえない、体験のできない水戸岡鋭治氏のデザインによるもりフードトラックとKIRIKABU HOUSEによる空間の維持をPR、ここに力を注いでいきたいと考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） ぜひ、フードトラックが確実に山頂に登り、フードトラックが休憩舎に専念できるような形の中で、私は行政として道の駅に指導していただきたいと思っております。

今回は、学校統合と伐株山関係について質問しました。平成31年4月のくす星翔中学校開校準備に並行して廃校7中学校の有効利用について、早急に取り組んでいただきたいこと、伐株山観光の発展振興の点から、道の駅の民主的な理事会、運営体系を改善すること、休憩舎の連日オープン、フードトラックの運営について基本的に改善をいただくこと、以上、執行部の真摯な取り組みをお願いします、質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時44分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問者は、9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 石井龍文です。

今回久しぶりの質問になります。議長のお許しを得て、通告どおり一問一答でお願いいたします。

私は議会広報委員会に所属しております、11月1日、2日で広報研修で熊本のほうに行っていました。熊本大分地震の現状を目の当たりにして、非常に、心配しております。いまだにまだ、1階の部分が完全に潰れた家があるまま放置されているというような状況がたくさん見られます。解体工事もできないような状況であったと思います。

ただ、観光客も大幅に減少になっておりましたが、復興予算等でかなり観光客も戻ってきておるよりに聞いております。また、先日、くすみちの駅で聞きましたら、11月の決算でやっと昨年比に追いついたという報告を受けました。4月、5月の減収にやっと11月で追いついたと、ここ夏場から先は

非常にお客も多く、いい状況であるという話を聞いております。

それでは、通告に従い質問をしていきたいと思っております。

まず、第1ですが、観光行政の現状と今後の取り組みについて、1番、伐株山休憩舎の運営について、フードトラックの運営状況についてお伺いいたします。

私はグリーンツーリズムで北九州の中学2年生の農泊体験学習を行っております。そのとき、必ず伐株山に連れて行って、玖珠町の最高の景観を見せてあげています。子供たちも非常に感動して、このすばらしい眺望はほかのところは絶対見られないなというふうに言われております。これは本当に自然のたまものだろうと思っております。

ここで、より一層のもてなしができるための施設、休憩舎の運営について質問をいたしたいと思っております。伐株山休憩舎の運営について、開放をしているのはいつですか、また、開放時間は何時間ですか。この部分は午前中の大野議員の質問の中にもダブりますが、回答をお願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） お答えします。

くすみち所有のフードトラック、もりフードトラックの運営状況につきましては、午前中の大野議員の一般質問で御回答させていただきましたが、本年4月29日のオープン以降、月、火曜日を休館といたしまして、午前中11時から15時までの約4時間、晴天時に開放を行ってまいりました。そこには、くすみちの所有するフードトラックによる飲食の提供を行いまして、来られたお客様に憩いの場を提供してまいったところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 1週間のうち、何日あいているんですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 月曜と火曜日が休みですので、水曜日から日曜日までがオープンしている、それも晴天時になります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） ちょっとよく聞き取れなかったこともあります。

子供たちと一緒に登ったときに、福岡の御夫婦がおられまして、10月にも来て、また、11月来て、2回ともあいてなかったというお話でありました。せっかくの施設がありながら、入れなかった、非常に残念がっていました。私も玖珠の議員として、非常に恥ずかしい思いをしまして、そのとき、たまたま周辺を見ておりましたら、入り口に張ってあったであろう開館日の案内板が、カードですが、やぶの中に落ちていたんです。それを、私、拾って、トイレの、私、テープを持ち合わせていなかったもので、トイレの洗面所の上に置いて、役場のほうに連絡いたしまして、こうこうで、置いてあるからちゃんとしとってくれというふうにお願いしました。

道の駅にすればよかったんですが、私も役場の商工観光のほうに電話いたしました。次の週に行ったんですが、まだそのままでありました。せっかく来て、何もなくて、それは張ってなくて、いつあいているかわからんと、それはやっぱり、本当にサービスが足らんかなという気がします。私もせっかく電話を入れたのに、それができていなかったというのは非常に残念であります。

次に、フードトラックの運営状況についてお伺いします。これは、週に5日ということですが、何人で行かれていますか。上に一緒に行くのは。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） フードトラックの運営につきましては、くすみちのほうにお願いしておりますが、実際、運転手1名とその場でコーヒー等売り子する方、女性1名の2人で行かれておりますが、今回、10月以降、くすみちのほうも、もりフードトラック専用の方を1名採用、雇用していただいて、現在、伐株山山頂のほうに詰めていただいているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 運転手ともう1名と、まだいる、トータル3名。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） いえいえ、2人。

○9番（石井龍文君） 先ほども運営が赤字であろうという部分でありましたが、2人上がっても、実際に食材的にはどういうものを出しているんですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 今年度は、午前中の大野議員のときにもお答えしましたが、試行期間、どういう形で、どういうお客さんが見えになれるか等の状況把握等をやってきたんですが、現在のところ、コーヒーと軽食と夏場においてはかき氷等も実施していただきました。1人でやった期間もあるんですが、やはり、運転と物を販売するときのおもてなしの内容からすると、2人いないとやっぱり厳しいということで、道の駅から言われまして実施しておりますが、赤字というのは、このフードトラック自体だけを見ますと、なかなか収益が、午前中も申しましたように、厳しいんですが、上に上がっていない時期は道の駅の業務のほうについておられますし、町として、指定管理者である道の駅に全て、全体的に赤字になるようなことは絶対させる気はありませんし、そういうことはあってはならないというふうには考えております。トータル的に考えていきたいというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） せっかくのフードトラックでありますので、やっぱり、毎日でも行けないかなと、大野議員も言っておられましたが、全日程、伐株山、やっぱり、365日そこにあるわけで、できれば、毎日でもできるような、雨、雪の日は無理だろうとは思いますが、町長は最高のおもてなしをするためのフードトラックであるというふうには導入のときには言っておられましたので、その意味ではもうちょっと対応ができていいのではないかなという気がします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 午前中の大野議員にも同じように、365日ということがありました。一応、町としては現在、もりフードトラックの利用、これは所有するのが、もり、くすみちです。あと、KIRIKABU HOUSEも運用の中で賄ってもらっていますが、やはり、今年度試行期間という形でやっております。いろいろな電気の問題、それから、開所日の問題等ございますので、その辺は今、分析をしていますので、今後、議員のおっしゃられますような方向に向けて、担当しておりますくすみちの皆さんと協議をしていきたいというふうには思っております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 本当、あれだけの眺望のものをもったいないと思います。町長が万年山のヤマキリシマが非常にいいんだというコマーシャルをしておりますが、それもいいんですが、万年山は1カ月ぐらいで終わります。伐株は365日、自然があって、そこに登れば非常に眺望がいい状況があります。前向きな対応をぜひともお願いします。

私の家族が、孫たちが登ったときに、夏場だったんですが、非常に暑い、あけると虫が入ってくるからと言って、もうそれがちょっと気になっておった。防護用の網サッシとかができないのか、お願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 私どもまちづくり推進課職員も7月から9月の間、状況調査、毎日1人ついて、実施いたしました。夏場については、確かにやはり、窓が開閉できませんので、下の小窓はできるんですが、上はできませんので、ちょっと、暑いという感じはありました。

ですが、小窓のほうはあく、上のほうは私どもも確認したんですが、やはり、窓をあけてしまうと危険ということで、一応、もう大きい窓についてはあけないという形になっております。

実際に、私が行ったときに、小窓の鍵がちょっとし忘れかどうか、前日のはなかったのですが、行ったときに、鍵がかかっているのに、中に人がいるという状況がありましたので、やっぱりその辺の防犯対策と、そのチームをもって、窓、鍵の施錠については、注意しておるようです。

ですが、一応、網戸等については、今のところ、考えておりませんが、午前中申し上げましたように、電力確保をもとに、電力が来れば、夏場の扇風機なり等も使用の中に出てくると思いますが、今回見られた方の中に、山の上まで来てエアコンは要らないよという意見の声もお聞きしたところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今、電気の問題が出ましたが、これも、かなり前から、町長も指摘してあったと思うんですが、まだ、いまだにその対策がとれていないというのは、これはやっぱりまずいかなと思います。

もうちょっと、せっかく電気までついておって、電線まで張っちゃって、それが、電気につながっていないというのは、やっぱりいかなものかなと思います。

それから、これ、余分になるんですが、駐車場がやっぱりあれだけではちょっと狭いような気がします、もうちょっと拡張して、多分、この間、ハングの大会等あったときには、かなり、混み合うような状況になると思うんですが、そこら辺をできないかどうか、お願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 御指摘の点、理解しておりますが、一応、伐株山頂につきましては、文化財等がございまして、なかなか工事、拡張は厳しいところでございます。今回、先ほど申し上げましたが、11月3日に行われましたピクニックコンサートのときに、やはり駐車場が心配になりまして、職員が周辺道路にとめられるように草を刈ったりと、最終的にはすぐ近くにありまして、この森、あそこのグラウンド、駐車場を使って、そこからイベントのときはシャトルバスを、今回もバスを動かしましたが、そういう対応を当分の間、すべきであろうというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） そこら辺が、来たお客さんがやっぱり不満に思うようなことではいけないかなという気がします。それから、午前中の商工観光振興課長の回答の中で、玖珠の町民にロコミで玖珠のよさをもっと広めてほしい、確かにそれはもう、本当にそのとおりです。でも、逆に、さっき、私が福岡から来た夫婦がいたというのも、逆に行ったときにこういうことであったとかいうのが、まち、これがまた、ロコミで悪い方向に回る可能性もあるわけなんで、そこら辺も十分に対策も練ってください。PRという部分では、やっぱり必要かなという気がします。ロコミというのは非常に、いい部分があるんですが、逆もあるというふうに思います。

それから、次の質問に入ります。機関庫公園の運営状況であります。これも、さきの全員協議会である程度方向性はお聞きしましたが、将来は観光協会にあそこの運営を委託されるという話でありましたが、間違いはないですか。もう1回。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 将来はということではございませんが、機関庫公園の運営委託につきましては、現在、まだ、公園整備が未完了であり、今後、公園整備の計画があることから、来年度は引き続き観光協会のほうに業務委託による運営をお願いしたいというふうには思っております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 先日の全員協議会の中では、そういうニュアンスやったんですかね。

将来的には観光協会に委託するというようなとり方をしたんだっただけ、まあそこはいいです。

私がちょっと気になるのは、機関庫まつりの運営が商工会が前に出るのかなという気がする。観光協会と商工会の何かすみ分けがうまくいってないのかなという気がして、せっかく、機関庫まつりの運営が商工会がやっているというのが、どうも納得いかんで、観光協会にその部分がある程度任せよるのに、商工会がもうずっとしよるとするのは、何か、そこら辺のすみ分けじゃないけど、説明できませんかね。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 私のほうも、その機関庫まつりが商工会が主体となってやるようになった始まりというのはよくわかりません。ただ、機関庫まつりについては、町が商工会に機関庫公園の使用を許可して商工会が祭りで使用しているという形になります。

また、観光協会は町から機関庫ミュージアムの運営について委託を受けているという形でございますので、その辺の問題としては現在ないんじゃないかというふうには思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 機関庫まつりについてですが、機関庫まつりにつきましては、もう10年以上実施しておられますが、本来、これをもと起こされたのは、機関庫を保存しようよという話の中で、この機関庫をまちづくりに生かそうということで、商工会の青年部なり、商工会、森駅通り商店街の方々が実行委員になられまして、商工会のほうから立ち上げられた祭りでございます。その後、機関庫が国の登録文化財になり、進入路も整備もできまして、機関庫が脚光を浴びてまいりましたが、機関庫まつり自体は商工会が実施したものでありまして、そこに観光協会が見えられた方のおもてなしをするという形の町全体の観光を担う観光協会が携わっていただいている、プラス、ボランティアふるさとガイドの方も、観光協会の受付等でやっていただいていますし、以前に比べますと、格段、観光客がふえているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 私だけがそういうふう感じたかなという気がしますが、何か、すっきりしない。観光協会の働きがもうちょっとあっていいのかなという気がします。

それから、公園整備に非常に大きな予算がかかると思いますが、一日でも早く完成するように取り組んでほしいと思います。

1つだけ、先日ミュージアムに伺ったときに気になったんですが、入り口の床板がぼこっと盛り上がっていて、どうしたかと聞いたら、受付案内の人が、いや、これはもうかなり前からこういう状態ですと、ちょっと施工ミスやないかなという気がするんですが、感じていますか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） その事例については、もう確認しております。施工上のミスではなくて、やはり、古民家再生でやっておりますので、時間がたつにつれて、幅がということに聞いておりますが、あのまま危険ということになれば、対応したいというふうには考えておりますが、ちょっと、今のところ検討しているところです。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） ちょっとあれはやっぱり足が突っかかる状況にあるんで、いや、あれはやっぱり、施工の問題かな、ちょっと詰めてつくり過ぎちよるんじゃないかなと思うんです。あれはちょっと余裕がないと、多分下がもうコンクリで湿度が上がってくるから、ああいうことになったのかなとは思いますが。

早急にやってもらおう。

7月に決算審査か何かやったときに、もうそのころからもう、多分なっていたらと思うんですが、そこら辺対応よろしくをお願いします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 今、石井議員指摘された部分については、建築についてですが、基礎部分が全く当たっていなかったということで、床下換気が当初からなかったということでありました。それで、床下に湿度がたまって、そういうふうに板が盛り上がったんじゃないかということで、補修のほうで強制的な床下換気口を今設置いたしました。様子を見て、どうしても、まだ直らないようであれば、また、別の対策を考えていかなければならないというふうには思っております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） あれだけ盛り上がったら、多分戻らんと思います。対策、練ってほしいなと思います。

前の大野議員とダブっておりますので、もう余り質問する部分がないんですが、次、情報発信施設の部分に入りたいと思いますが、名称はこれはもう、カネジュウということで、もう決定をしたのでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 正式名称としては、森まちなみ情報発信施設ということで、通称として、カネジュウ館ということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） いや、何か説明やら受けるときも、カネジュウが先に出てくるから、カネジュウかなと思ったんですが、そういう名称でどっちにしても、正式にこれからまだ決めることであると思いますが、9月補正で、先ほど小幡議員も質問をしましたが、9月補正の工事ですが、これはもう完全にあのときの部分は終了しているのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） その工事につきましては、建屋内部は8月13日着工し、9月15日に完成をしております。外部につきましては、9月16日に着工し、10月14日に完成しております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今度また総務委員会でも時間をとって見に行きたいとは思っています。

小幡議員がちょっと言いましたが、9月の時点で非常に審議が重なりまして、この部分は非常に予算の部分で問題があるんじゃないかという話が出まして、こういうことが、本当にいいのかな、議会の審議の意味が薄れるんじゃないかなという気がしております。

この情報発信施設の今の運営状況はどういう状況になっているか教えてください。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 情報発信施設、通称カネジュウ館につきましては、9月末まではNPO法人福岡サステナビリティ21に運営していただきました。10月からは森地区の女性たちで組織する団体森のカタツムリさんに運営をしていただいております。また、情報発信関係として、地域おこし協力隊員1名が11月より勤務をしております。隊員には森地区の情報発信や訪れたお客様の対応などを行っていただいております。

入館者数につきましては、7月22日のプレオープンから、9月末までの1日当たりの来客数12人に対しまして、10月は18人と増加をしております。また、7月22日のプレオープンから9月末までの1日当たり売り上げ7,390円に対しまして、10月は1万3,554円と倍近くにふえている状況で、運営は現在のところ好調に推移しているんじゃないかというふうに捉えております。

また、訪れたお客様のアンケート調査の結果では、雰囲気、料理、対応、価格等、5段階の評価で4.6から4.9という大変高い評価を得ているところでございます。

来客者の詳細につきましては、性別は約8割が女性、年代は60代が約7割、50代及び40代が約1割ずつ、住まいにつきましては、県内では日田市、別府市、大分市などから、県外では福岡県、長崎県、山口県などから来られてもおります。

情報源については口コミ、友人、フェイスブック、新聞、観光情報誌、町報、珍珠町ホームページなど、いろんなサイトから情報を得ているようです。また、誰と来たかということについては、家族、友人が多いという結果が出ておりますので、アンケートの分析結果として、御報告いたします。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 10月に入って、日が1万3,554円と、カタツムリさんが始めていると思いますが、何人でやっておるかわからないんですが、非常に採算ベースが合わないかなという気がするんですが、これはどういうふうに、赤字な部分が出るときにはどういうふうにするんでしょう。運営のやり方はどういうふうに考えているのか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 電気、ガス、水道等の費用につきましては、もう町のほうで予算の中から出しているという状況です。現地の運営のほうにつきましては、スタッフというか、森のカタツムリさんの中で全部やっているということで、うちからは特に、支出はございません。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） そちら辺の基礎的な経費については、町が見てくれるなら、かなり安心かなという気がします。

せっかくつくって赤字で途中でしめるようなことではなかなかまずいと思いますので、今後とも、よく見ながら、管理運営をしていただきたいと思います。

続きまして、防災対策についてお伺いしたいと思います。

先ほど冒頭に言いました4月14日及び16日に発生した熊本大分地震のとき、私は、北山田におりま

すが、16日の深夜に小学校に一番先に行きました。そうしたら、2つの家族が車でここに来ておりました。駐車場で避難しておりました。役場のほうと連絡をとり合いましたら、北山田の公民館をあけるということだったので、その家族にもそういう旨伝えたんですが、1家族は移動してくれたんですが、もう1家族はもうここでいいよということで、小学校の駐車場で避難されておりました。公民館のほうでは、4家族、人数は何人やったかちょっと記憶にないんですが、避難をされておりました。深夜だったので、避難するかしないかとかいう判断は非常に難しかったのではないかなという思いがしておりますが、そこで、聞きたいことは、今回は地震でありましたが、台風や洪水のときなど、いろんな状況があろうかと思えます。災害の種類で、避難のあり方もそれぞれ違うと思われませんが、北山田は小学校と公民館しかないわけであります。距離的に時間がかかる地区の人たちについては、どのように避難すればいいかお伺いします。多分、これは、他の森、玖珠、山田、どこも同じような状況ではないかなと思えますが、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 避難所についての御質問でございます。お答えをいたします。

現在、町内には地区ごとに12カ所の指定避難所の設定をいたしております。大規模災害が発生した場合、玖珠町災害対策本部体制は3次体制で職員全員で対応するようになりますが、指定避難所の対応だけでも、66名の職員が対応するようになっております。

玖珠町災害対策本部体制を見ましても、指定避難所の数、また、指定避難所の場所につきましても、現在のところ、見直す予定はございません。

また、指定避難所から距離がある自治区等につきましては、自治区ごとに、一時避難所の設定をお願いしておりまして、一時避難所に一旦避難集合していただいて、災害の状況を見ながら、指定避難所まで避難経路の安全を確認していただいて、避難をしていただくということとなっております。

一時避難所といたしましては、ほとんどの自治区が自治公民館となっております。現在、145の自治区が設定をしているところでございます。

また、町長の諸般の報告の中でも触れられておりましたが、先日、長崎県雲仙普賢岳災害記念館での自治委員の視察研修で、災害の基本的な捉え方、対処法、災害後の生活再建への道筋等を研修され、災害に取り組む姿勢のあり方を初め、多くのことを学んだとお聞きいたしております。

今後は災害時において、自助、共助の面で自治区の中で研修の成果を十分発揮されると思っているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 第1避難所の件であります。多分、もう12カ所だけでは到底そこまで行き着けない人は多分、たくさん出ると思えます。

地震で、今回軽かったんで、車で移動も可能であったんで、そういうところに避難できる方もおら

れたと思いますが、もう徒歩しかできない場合はやっぱり、近くの自治公民館あたりが非常に避難先ではないかなと思いますが、自治公民館は耐震施設になっていないんですが、その工事とかはできないんですかね。避難所になれるような工事という部分にはならないのかな。

今、新しく建っている自治公民館あたりはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 自治公民館担当のほうですが、新しく建てている分については建築基準法等に基づきまして、現在の耐震なんですけど、従来からあります古い建物につきましては、いろいろ、今後、その部分は、建てた当時の耐震建築基準は満たしておりますが、現在の状況においてはちょっと厳しいというふうな話は聞いていますので、今後の整備計画の中において、その辺は整備していかなければならないというふうには認識しております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） では、もう新しくできるところは大丈夫だということですね。それはもう避難所に指定はできないんですか。新しく建てた部分については。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） それぞれの自治区の自治公民館等につきましては、あくまで一時避難所ということで、設定のお願いをしております。

町指定の避難所12カ所については、滞在型、1日なり、2日なり、滞在できるということで、指定避難所に指定をしておりますし、また、先ほど申しました玖珠町対策本部体制、職員配置につきましても、現在、もう職員全員で最終的に対応するような対応となっておりますので、先ほど申しましたように、新たな指定避難所の指定等につきましては、人員配置の関係等がありますし、現在考えていないということでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 多分、役場の対応にも限界があると思っております。

これはやっぱり、今後、避難訓練等で、もっと自治区ごとのシミュレーション、災害のシミュレーションを想定した避難訓練を行うような指導をもうちょっと細かくやっていかなければならないんじゃないかなと思いますが。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 議員おっしゃるとおりでして、一時避難場所からの指定避難場所への移動、避難訓練等については、これまで言ってきたんですが、地域コミュニティ、自治会館を中心にそれぞれ自治会館を回しまして、自治区ごとの避難訓練をお願いしているところではございますが、状況について現在把握しておりませんが、自治区ごとに、八幡と北山田も含めてやっている自治区もあるようではございます。現在、ちょっと情報を把握しておりませんので、そういう状況であります。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） そこら辺は要請しているということであれば、今後、もう各地区のコミュニティにお願いするかなと思いますが、次の防災士についてであります。現在、町内でどのぐらいの人数がおるか、地区ごとにでもわかれば、お願いします。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 現在、玖珠町では防災士145名います。本年10月にまた新たに試験が、試験というか、12名の方が合格しまして、また、12名の方については、認定証のほうが届いておりませんので、12名の方が認定されますと、現在全部で157名の防災士が誕生しているという状況でございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 地区ごとにわかるか。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 現在、145名について、地区ごとということですが、玖珠地区が38名、森地区が37名、八幡地区が39名、北山田地区が28名、その他といたしまして3名、これは玖珠町に勤務しておられる小・中学校の先生が町外ですが、3名ということで、合計145名ということになっております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） これ、県の認可だろうと思うんですが、受講費が結構かかると聞いておりますが、これについては、何か少し助成とかできているんでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 防災士の資格でございますが、防災士につきましては、特定非営利法人日本防災士機構の認定による民間資格でございます。

防災士の養成につきましては、大分県も推進をしております。養成費用については、県と町で2分の1ずつ負担をして、個人負担はないようになっております。ただし、認定証の写真とあと講習等を受けられるときの交通費については、自己負担ということになっております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） わかりました。経費が余りかからないということであれば、もうちょっと、多く取って、取得していただければと思いますが、最初に災害時のときの対応、役場の職員の対応が大変だろうと思うところではありますが、防災士がある程度手助けができるのではないかなという気がします。

八幡と北山田はもう既に防災士会ということで、会が結成されておりましたが、実際の災害時のと

きの対応として、この防災士はどのような立場、どのようなふうに捉えておるのか、お聞きします。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 防災士の役割ということでございますが、役割といたしましては、取得した知識と技能を十分に発揮し、地域、社会の防災リーダーとしての主体的な行動が期待をされております。

平常時におきましては、自分の身の回り、家族の防災、減災対策の実施、また、地域や職場での防災意識の啓発活動、訓練、研修などへの参加、また、災害が発生した場合におきましては、消防や警察、自衛隊などが、公的支援が到着するまでの被害の軽減を図り、消火活動や、救出、救助活動、避難誘導などを行う。

また、災害発生後におきましては、自治体などの公的組織や、防災ボランティアと協働し避難所運営や災害者支援活動を行うこととされております。

また、防災士は、1人で行動するだけでなく、人的ネットワークのつなぎ手として活動することも求められております。

先ほど議員おっしゃいましたように、平成25年9月に八幡地区において防災士会が発足し、本年3月に北山田地区においても防災士会が発足をいたしております。玖珠地区、森地区におきましては、まだそこまで機運のほうが高まっておりませんが、今後、各地区消防団とも人的ネットワークを広げていただいて、活動されることを、今、期待しているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今言われたように、消防団との連携、これがやっぱり防災士がおるために邪魔になるとかいう部分もこれは困るんで、消防団のほうはやっぱりハードの部分かなという気がしますし、防災士はやっぱりソフトとか、さっき言われた避難所の運営とか、そういうことかなという気がします。

避難弱者に対する考えについて、私が消防団におるころには、地図を各消防部に配布して、避難者がいるところにシールを張ってありました。今はどのように対応しているかをお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 避難弱者ということですが、現在は、避難に支援を要する方ということで、平成25年にも1回手挙げ方式で避難を要する方、名簿を作成して、消防団のほうにお配りをいたして周知を図ったところですが、本年度、福祉保健課のほうで再度、手挙げ方式による要支援者のほう、調査をし直しまして、まだ最終的にはありませんが、本年度末ぐらいにはまた、改めて消防団のほうに要支援者の方の名簿を配布して対応をしていきたいと今考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） あの当時、地図、かなり厚い地図を、あれを各部に配って、シールで要支援

者のところをシール張って、せっかくああいうのをしているんで、今後もずっと活用してもらいたいと思います。

それから、避難時の部分ですが、備蓄品の倉庫については、多分、役場の職員でないとあれはあけられないのかなという気がしますが、この前、4月16日の深夜では、役場の職員が来て、そこから毛布、それから、飲み物等を出していただいて、避難したような状況でありました。

これも、防災士は、ここの部分には手は出せないのでしょうか。そこら辺ができるかできんか、ちょっとお聞きします。

○議 長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 備蓄倉庫につきましては、町指定の避難所12カ所のほかに、備蓄倉庫を設置しております。鍵につきましては、避難所を開設する際、担当の職員のほうが役場から鍵を一緒に持って行って、避難者に備蓄倉庫から避難品を出して備えるというような形を現在とっておりますので、防災士の方ということとはちょっと、現在のやり方では難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） これも、もうちょっと幅広くできるといいかなという、置いている場所がもう指定避難場所しかないんで、もう自治公民館ではちょっと取りに行くのも大変かなとは思いますが、そこら辺も、仮に自治公民館で避難しているときに、そういうものが必要になったときは、やっぱり、そこら辺の対応も十分してもらわないといけないかと思っています。

それから、25年でしたか避難訓練を日中やりました。あれからもうちょっと遠のいておりますが、ある程度定期的にこれもやっていかないと意識が薄れるかなという気がしますが、避難訓練についての計画があるのかどうか、お聞きします。

○議 長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 25年当時あった町全体の避難訓練についての計画があるかという御質問でございますが、現在のところ計画はございません。よろしくお願ひします。

○議 長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） これはやっぱり、ある程度意識づけというか、そういうものがないといけないかなという気がします。

25年のときでも、私は田の口でありますから、避難所に近かったんですが、もっと奥のほうの、草の入江とか、木牟田とか、あそこら辺の人は北山田小学校まで歩いて避難しました。かなりの時間を要したかなという気がしますが、そういうやっぱり防災に対する意識というのは常日ごろ持っていないと、いつ何どき起こるかかわからないという気がしますので、もし計画できれば、やってほしいなと思います。

それから、備蓄品の食料というか、多分水や食べ物が入っていると思いますが、これの賞味期限と

いうのはかなり長いんであらうと思いますが、そういう避難訓練の際でも出していただければ、また更新ができるのかなという気がします、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 今備蓄品として、水、乾パン、食料等備蓄しておりますが、賞味期限がほとんど5年になっております。議員おっしゃいますように、5年で備蓄倉庫の食料、水等を入れかえるようにしておりますので、当然、使用がなければ、そのまま廃棄ということになりますので、その前に、地区ごとの防災訓練等計画しているところがあれば、そちらのほうにその食料、水等については出していくことは可能だと考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今の部分も非常に各自治区でも、避難訓練をする場合があれば、そういうときにもう入れかえの時期のものが近ければ、そういうことで使えるんじゃないかなというふうに思いますので、今後とも、そういう計画をできるだけ密にやっていただけたらと思います。

本日はこれで私の質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文議員の質問を終わります。

次の質問者は1番松下善法君。

○1番（松下善法君） お疲れさまでございます。1番松下善法です。早いもので議員になって1年半がたちました。大恩ある親族に1年は黙って先輩議員の背中を見ていなさいと言われておりましたが、おとなしく勉強させていただいておりました。しかしながら、若い議員として、先輩方とまた違った視点で元気を出していかねばと思うこのごろでございます。

先日、ニュース、報道等で見られた方も多いかと思いますが、耶馬溪線の県道28号、敷島組のちょっと下ですかね、手前でございますが、大きな落石がありました。私も間近まで行って見させていただきましたが、破砕機というんですかね、大きな、ブレーカーといいますか、ああいう機械でやっておりましたがけれども、機械のほうが浮き上がるぐらい、固くて大きな岩でございます。早急な対応を求められるわけではございますが、本当に大きな事故にならなくてよかったなど、車等の接触ということがなくてよかったと思うわけでございます。

また今後、詳しいこと、詳細がわかりましたら、御説明をいただきたいですし、山側のほうに、まだ大きな岩が残っておりますのでその対応も、県道でございますので、県の方と御協議をいただきまして、よろしく願いたいと思います。

さて、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答形式にて一般質問をさせていただきます。

先月の11月8日午前5時15分、福岡市のJR博多駅前で道路が15メートル、深さ30メートルにわたって陥没しております。高島市長の素早い対応がメディアでも取り上げられております。約1週間で復旧作業を終え、土木、電気、上下水道、通信、ガスと、各分野のオール福岡と呼ぶそうですが、

まさに本当の日本の技術力の高さを見せつけられた気がいたしました。

しかしながらです。事前に調べて事故が起こる前に対応することがベストではないかと思うわけ
でございます。そこで本町の道路の安全対策について伺います。本町の道路の安全対策をどのよう
に行っているのか、また、どのように考えているのか、伺います。

○議 長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） では、道路の安全対策についてということでお答えをさせていただきます。

道路につきましては、生活や経済、社会活動を支える重要な公共施設であると考えております。ま
た、災害発生時は救護救援活動や、緊急物資等の輸送を行う命の道として重要性が再認識されてい
るところでございます。

玖珠町におきましても、移動手段の多くを自動車に依存する地域が多く、生活に密着した重要な道
路というふうに考えております。

そういう中で道路の安全対策につきましては、国土交通省の総合点検実施要領をもとに、舗装・橋
梁・トンネル・のり面などの総合点検を5年ごとに実施をしております。また、毎年5月から6月の
間に建設水道課全職員で、全町道365路線ありますが、その点検を行っております。

その点検結果、さらには、町民の方の情報提供、さらには、職員からの情報提供をもとに、応急処
置、さらには工事の実施を計画的に行っているところでございます。

以上であります。

○議 長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1 番（松下善法君） 点検をされているということではございますが、点検と一言で申しましても、
内容は私どもはちょっと専門的な分野ではないのでわかりませんが、また今度、詳しく教えていただ
けたらと思うわけでございます。

東日本大震災、熊本大分の地震による教訓や防災・減災・安全対策としてのインフラ長寿命化対策
が進められております。橋や道路、トンネル等の安全対策は特に重要であります。道路の安全対策に
ついては、東日本大震災での調査で判明した路面下の弱点、危険性が指摘されております。例えば、
仙台市内の地下鉄5つの駅で大規模陥没が発生し、市民病院に患者が搬送できなかったことや、その
後の道路空洞調査で多くの空洞が発見されるなど、目に見えない路面下への調査対応が急がれます。

また、熊本、大分で起きた地震の後、6月21日の大雨の影響で、熊本県阿蘇市の県道の298号が道
路陥没のため、全面通行どめとなっております。ほかの自治体では現在、道路・橋梁・港湾施設・河
川護岸等における陥没リスクの早期発見と早期補修を目的に、路面下総点検による減災への取り組み
として、地中レーダー探査を用い、調査結果を地域防災計画に反映しており、その成果が得られてお
ります。

県道、国道は管轄外と言われるかもしれませんが、玖珠町の町内でございますので、先手を打って、
町民の安心・安全を守るのが、行政の役割ではないかと思うわけであります。

玖珠町ホームページの建設水道課の説明に国土調査法による地籍調査に関する仕事、水道事業及び簡易水道、また、都市計画に関する仕事とホームページのほうには説明が記載されております。そこで、平成23年3月に改訂の大分県土木より、玖珠都市計画区域マスタープランというものを見させていただきました。大分県と玖珠町で協力して行う事業だと思うのですが、そこで、お尋ねいたします。玖珠都市計画について、現在の進行状況を教えてください。そして、どのように県や国と安全対策の連携ができていますのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 都市計画につきましては、昭和43年に策定をされております。その後、都市計画法の改正によりまして、都市計画に関する基本的な方針を定めることが市町村に対して義務づけられたために、平成9年3月に将来の都市構想として、地域別説明会を開催するとともに、都市計画審議会で慎重なる審議を経て方針を策定しております。

現在、都市計画区域内における都市計画道路につきましては、3路線ございます。1路線は国道387号、塚脇の梅ヶ迫、国道との交差点から二葉町間の都市計画道路とすれば長野二葉線ということと、町道辰ヶ鼻帆足線、これにつきましては、塚脇の箱割から森の本田井の間でございます。都市計画道路とすれば、塚脇森線ということになっております。

さらに、書曲野田線の帆足の鷹巣から岩室の坂口間の駅前線という形で3路線が指定をされております。

387号の整備につきましては、御案内のとおり、中央小学校の交差点から二葉町の交差点の間が、まだ整備ができておりません。町道辰ヶ鼻帆足線、通常、塚脇森線でございますが、この分については、春日町の交差点から森中央小学校の交差点の間がまだ整備ができておりません。

さらに、県道書曲線につきましては、胴力橋から387号メルサンホールの先ですが、については、整備ができている状況でございます。

整備状況については、以上でございます。

国・県に対しまして、国道387号につきましては、県が管理をするようになっております。その他の町道については、町になるわけでございますが、現状も含んでいただければわかると思いますが、計画道路が12メートルになっております関係で両側に家が張りついております。なかなか整備計画が立たないというのが、現状でございます。

そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 今、説明いただいた玖珠都市計画ですが、都市計画の中には、私が見たときには、塚脇森線、今県のほうでという、387号ですね、あと、県道書曲野田線等は、特に優先的に整備を進めますと。安心・安全、バリアフリー、安全性やバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間、自転車走行空間の充実に努めますとあります。

バリアフリー化についても、今、高齢者の乗るセニアカーが狭い歩道の縁石に乗り上げ、転倒した

と、そういう事例も聞いております。都市計画のめどが立っていない箇所があるのは問題ですし、できないことをいつまでも計画として上げるのもどうかと思うわけであります。

あくまで、計画と言われればそれまでですが、国や県と連携がとれているというならば、計画を変更するなど考えはございませんか。また、都市計画区域マスタープランの完成目標年次、平成42年となっておりますが、そのままにしておくつもりでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 都市計画につきましては、先ほども申し上げたとおり、昭和43年に現在の区域、1,058.1ヘクタールで知事指定を受けております。今言われるその区域の中に都市計画道路を緊急に整備する路線が上がっているということで、私も承知をしております。

都市計画につきましては、過去適時に見直しをかけております。現在までは区域の変更等の見直しになっております。今議員が言われたように、時代の流れ、状況、先ほども当初、辰ヶ鼻帆足線、これ、過去は国道387号でございました。その道路も昭和62年にバイパスができたということで、大きく交通体系も変わってきておりますので、それ相応の時期が来たとも考えられるときになっておりますので、審議会等を開きながら、見直しをすることも可能というふうに考えております。

できれば、現在の計画がもう相当古いものになっておりますので、早目に計画の見直しをする必要もあるのかなというふうにも考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） ありがとうございます。前向きに御検討をいただきたいと思います。

次に、先ほどの質問に関連するわけですが、通学路の危険箇所などの安全対策についてであります。私は森地区に住んでいるもので、どうしても目につくわけでありまして、耳に入ってくるわけでございます。都市計画区域マスタープランの塚脇森線の387号、森の二葉町から駅通りの十字路まで、特に美山高校あたりも歩道が狭く、登下校時は危険ですし、片側にしか歩道がありません。森の二葉町から森中央小学校、森中学校の間も歩道が狭く、大変危険であります。

紅葉のシーズンなどは高速からおりてきた車やバイクがそのまま飛ばしてきます。警察もよく取り締まりをしているので、皆さん、認識されていると思うわけでございます。

毎年各学校から通学路等の危険箇所などが町に報告されていると思うんですが、教育委員会はこの地域の通学路の現状をどのように認識されていますか。通学路の指定は各学校に任せていると言われるかもしれませんが、子供たちの安心・安全を守るのは私どもの仕事だと考えます。そして、通学路の安全対策について、教育委員会と各道路部局などほかの関係する方々との連携はきちんとできているのでしょうか。これまでの通学路に関する協議の経緯などを含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の通学路に係る危険箇所などの安全対策につきましては、4年前、平成24年に京都府で発生しました登下校中の児童等の死傷した事故を初め、通学路での事故が相次いで発生したことから、同

年の8月に当町でも町内の小学校の通学路の緊急合同点検を実施しました。そして、その中で必要な安全対策を関係機関で協議をしたところでございます。

また、26年の8月には、関係機関のさらなる連携を図るため、通学路安全推進協議会というものを設置いたしまして、国土交通省や大分県、町建設水道課など、道路管理者と各小学校や警察署、町の関係課で協議を行いまして、玖珠町通学路交通安全プログラムというものを策定いたしました。このプログラムの中で、1年に1回関係機関が集まって、通学路の合同点検を実施するとともに、あわせて安全対策の検討を行います。また、各道路の管理者や警察署、町交通安全推進協議会等がその安全対策を実施しまして、次年度でその対策による効果の把握を行うという形でのPDCAサイクルをつくって継続的に通学路の安全確保を図っておるところでございます。

ちなみに、本年9月に実施されました合同点検では、あらかじめ小学校から報告された危険箇所10カ所を合同で点検いたしまして、全10カ所について、車両外側線の引き直しであるとか、横断歩道の引き直し、カーブミラーの設置等の何らかの改善措置がなされていることを確認しているところでございます。

教育委員会としましても、今後、このような取り組みを引き続きする中で、次代を担う子供たちの通学路の安全を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 今のお話の中で通学安全対策協議会をやっているという事で、PDCAサイクル、評価、反省までしていただくということですので、ぜひ、その評価、反省、今後、見させていただければと思います。私も勉強させていただけたらと思っております。

今度の新中学校の通学路、部会のほうも私も部会長をさせていただきますので、町民の方、また、保護者の方と協力して安心・安全ないい通学路ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、また、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

そして、森地区だけではなくて、玖珠町の全域をフォローアップしていただきたいわけでございます。

全国で、先ほども長尾課長言われたように、登下校時の児童の列に車が突っ込むなどという痛ましい事故が数々起きておるわけでございます。とりあえず、拡幅工事等ができないのであれば、先ほどの都市計画の話につながってきますが、生徒の通学の安全確保のために、ガードレールを設置するなどが考えられますが、一般的には車のスピードを抑制したり、歩行者のための空間を整備するなどが有効かと思っております。また、車注意や、飛び出し注意、速度落とせ等などの注意を喚起する看板を設置する、道路の電柱を除去し狭い道路の幅を確保する無電柱化を推進する、このような対策のうち、狭い通学路の安全対策として、道路の路肩を緑色にカラー舗装して、車道と区別させているところが多数存在するわけでございます。路面に区画線を引けるような幅のあるところでは、ドライバーの視覚に訴えるという点ではかなりの効果が見込まれるのではないのでしょうか。

玖珠町はまだまだそういった部分、路線が少ないように感じるわけでありまして。また、道路の幅員

に余裕がないため、基準に合った歩道の幅員が確保できず、やむなく歩道整備を断念したような箇所でも有効な対策だと考えられます。経済的にも正規の歩道をつくるより、大幅に安く済むのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。さきに述べた一般的な対策の中で、町として有効と考え取り組むことが可能な対策はあるのか伺います。特に、路肩部分のカラー舗装化は正規の歩道整備ができない場合の有効な対策だと考えますが、町として今後、このような手法を取り入れる考えはあるのか、町内の通学路をより安全で快適な空間とするために、少ない予算の中で知恵を絞って有効な対策を講じるべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

そして、道路のそういう舗装とか、信号機、横断歩道等々は警察とか公安委員会と言われるかもしれませんが、やはり、町としてのできることで、できないこと、どういうふうにしていきたいかということをお聞かせ願います。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） あくまで道路管理者のほうが最終的に決定する部分になりますので、可能性ということで申し上げますと、今おっしゃられたような歩道を拡幅できない部分に色の違うカラー舗装等をするというのは、非常にわかりやすく、そういった部分では有効ではないかというふうに思っております。一部、町内でもそういった部分を実施しておりますが、今後とも、道路の改良が見込めない部分に対してはそういった部分も教育委員会からは働きかけていきたいなというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 今、課長が答弁していただきまして、そういう箇所も、玖珠町でもカラー舗装の部分あるんですが、まだまだちょっと足りていないかなと思うわけでありまして、ぜひとも、通学の安全協議会がありますので、その部分でぜひ公安委員会、警察と、県、国と連携して進めていただけたらなと思うわけでありまして。

次の質問に移らせていただきます。

道の駅童話の里くすがオープンして7年たちました。ことし、慈恩の滝くすもオープンして、玖珠町の新鮮で安全なおいしい米や野菜、農産物、加工品、パン等を販売し、県外の方々にも好評をいただいているとのことで、大変うれしく思うわけですが、たくさんの観光客の方々が道の駅に来るのですが、町が力を入れている観光地にはそれほど多くの方が来ているようには思えません。以前よりふえたのかもしれませんが、しかし、まだまだのように思います。

道の駅童話の里くすには観光ガイド等、もちろん置いてあるのですが、私が気になったと言いますか、ちょっともったいないと感じるものの一つが、午前中大野議員もちょっと触れておりましたが、ナビチャリであります。ナビチャリの現状について使用状況、年間どれぐらいの方が使っているのか、そういうことについて説明を願います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員御質問のナビチャリにつきましては、玖珠町の指定管理施設である道の駅童話の里くすが玖珠町の観光資源を有効活用し、周遊性に着目した着地型観光の促進ということを目指して、平成25年度より、指定管理者である一般社団法人くすみちの発案で取り組んでいただいているものでございます。同事業の概要につきましては、道の駅童話の里くすを中心に、サイクリングやまち歩きに適した周遊コースを音声ガイドナビ端末を搭載した電動アシスト自転車、通称ナビチャリと申し上げますが、を導入して、レンタサイクルを実施するというものでございます。

ナビチャリについて、これまで道の駅童話の里くすの取り組んでこられた実証実験、チャレンジについてお聞きいたしましたところ、導入当初、5台のナビチャリも、経年劣化によりまして、現在は電気系統等の故障で数台が使用不能な状態であります。最近はその使用状況も少なくなっているとの報告を受けているところであります。

それと、また、道の駅を利用される方のほとんどが自家用車等でお越しいただいているので、ここで自転車に乗りかえられるお客様につきましては、導入当初は珍しさもあって、多かったようですが、最近におきますと、売り上げもほとんどないようで、現在においては、町内の希望される宿泊施設等に一部貸し出しも実施しているとのことでございました。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 説明するまでもありませんが、このナビチャリ、GPSもついていて、骨伝導ヘッドセットというもので、アシストつきということで、これ、全部入れると、かなりの高価なものだと思いますわけでございます。それが、今、壊れていて使えないというのは、多少残念でございます。非常にすぐれたものだと思います。

サイクリングコースも紹介されているのですが、私が気になっているのは玖珠町の観光地に行く導線である道が安全面で本当に大丈夫なのかという疑問に至りました。いろいろと気になる点がありましたが、特に、サイクリングコースが幾つかあるんですけども、1つ森町かいわいや機関庫跡をめぐるサイクリングコース1というのがあるんですけど、これはホームページにも掲載されております。道の駅から自衛隊道路を北上して、森方面に行くわけですが。玄興院のT字路のところを左に入って、三島公園やら、森の中を見て、そして先ほどの都市計画の387号を駅方面に向かい、十字路を左に曲がって、駅通りから機関庫跡を見て、道の駅に帰るというルートでございます。

町道、県道、国道、自衛隊道路、自衛隊道路はこれ、町道でございますが、通るわけですが、特に自衛隊道路は戦車も通るのに、歩道もございません。そんな危険なところを観光客の方々に自転車で行かせることについて、町としてどのようにお考えなのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） この事業の導入経費、先ほど議員もおっしゃりましたが、総事業費181万円、そのうち、4分の3に当たる135万5,000円が大分県地域活力づくりチャレンジ支援事業という形で補助を受けて、残りの4分の1、45万5,000円をレンタル収益や一般社団法人くすみちが自己負担して、観光振興の実証実験に取り組んでいただいたものでございます。

議員おっしゃられますように、私も、実際に試乗してみました、骨伝導式小型イヤホンで案内をしていただく中で、道の駅にも確認をとったんですが、やはり道の駅を出て、森方面に行く場合に、県道川上玖珠線、戦車道につきましても案内するようですが、鬼ヶ城古墳があったりとか、周辺の観光地を周遊するときに、やっぱりそこをということのようです。それと、先ほど議員もおっしゃられましたが、387号の歩道と道路の関係、やっぱり狭くて、現在のところ、まだそのルートのように、今回、議員のほうから御指摘をいただきましたので、一応387号、戦車道、川上玖珠線、それからもう1本、町道辰ヶ鼻新町線がございますが、そのルート等の検討を道の駅のほうと協議いたしたいというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） ナビチャリを購入したお金の出どころとか、そこまで御説明をいただいたのはありがたいんですが、興味があるのではそこではなくて、先ほども申しましたが、歩行者の安全空間の確保に対する工夫の仕方についてです。森地区だけではなく、町内には歩道整備したり、路肩を歩行者用の空間に活用したりすることが困難な幅員の狭い道がたくさんあると思います。

新たな用地の買収が伴えば、事業の困難性が増すような箇所においては、河川や水路などの公共の空間を利用して歩道を整備することも有効な対策の一つではないかと考えられます。

そこで、質問いたします。幅員が狭く、用地買収も困難な道路の区間において、隣接する河川や水路を積極的に利用して、歩道を整備することはできないでしょうか。利水や治水上の問題はあるでしょうが、技術的な工夫をすれば、そのような課題を解決した上で、児童の通学の安全性を確保するための歩道ができるのではないのでしょうか。道の駅から北に向かって森川の左側の河川の道を整備すれば、観光客の方々に安全な導線が引けますし、スクールゾーンの安心・安全はもとより、町が進めております健康ウォーク事業の歩く場所もふえると思うわけでありまして。一石三鳥ではないでしょうか。

実はもう既に県土木にも足を運びまして、話をしてまいりました。県土木といたしましては、町の目標と目的、計画、情熱があれば、やぶさかではないということでもございました。このような公共的な空間の有効利用について、町の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 議員御質問の道の駅から森のまちなみまでの安全な道路ですが、現在のところ、先ほども申し上げましたが、国道387号経由と、県道川上玖珠線、通称戦車道ですが、と、町道辰ヶ鼻新町線などがありまして、玖珠町まちづくり計画として、現在のところ、その他の経路については、具体的な道路整備の計画はございません。

しかしながら、今申し上げていただきました松下議員と同じようなお考えで現在、中尾議員からも、森川沿いの河川管理道路、道の駅付近から片平田、広瀬付近までを議員おっしゃられますような観光的道路、または子供たちの通学路として整備を考え、町としての安全な道路として計画を策定して、当該道路を管理している大分県に舗装等の要望をしてみてもどうかという御提案を受けまして、実際

に担当のほうが一度伺いました。ですが、まだ、具体的な県のほうからも、やりますよという話ではなかったんで、町といたしましては、今後、まちづくりに向けた前向きな御提案と受けとめまして、実現可能かどうかについても含めまして、大分県土木事務所の本件御担当の方との協議を引き続き続けていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 今まで私が話してきたことで、先ほどの都市計画道路、387号は家が多いから、今のところは、言ったら、進展がないという、今後やっていきたいと思っているけれども、なかなか難しいというような僕はニュアンスだったと思うわけです。

さっきの自衛隊道路の部分は全くその安全対策というか、そういう部分での、今お答えはなかったかなと思うわけでございます。私もちょっと、さきに課長のほうが今言われましたんで、あれですけども、同じ森選出の中尾議員と絶対にあそこにやってやろうと、一緒に協力して、ぜひ安全な道を通したいねというお話もできております。

今後、結局県のほうには言ったけれども動かないじゃなくて、やはりさっき言ったように、ちゃんと目的と目標、計画を立てて、387はだめ、自衛隊道路も危ないとしたときに、じゃどうするかというちゃんと次の対策を熱い情熱を持ってやっていただきたいなど、来年度から早速動いていただければと思いますので、重ねてお願いをいたします。

次に、現在、国土交通省では無電柱化を推進しております。主な目的として、1つ、景観観光、景観の阻害要因となる電柱、電線をなくし、良好な景観を形成します。2、安全、快適、無電柱化により、歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性、快適性を確保します。3、防災、大規模災害、地震、竜巻、台風等が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止しますとあるわけでございます。これは、もうさきに申しましたように、国土交通省が進めておる、近年のさまざまな災害を受け、国が推進していることであります。

先日、知り合いを三島公園に案内しました。公園の駐車場にて、岩扇山の説明をして、写真を撮っていた知人が、せっかくの景観が電柱が、電線が邪魔で台無しだと言っておりました。まさにそのとおりであります。さらに、町内の名勝地にフォトスポットという看板が設置されております。こちらも電柱、電線が写り込み、せっかくの景色が薄れてしまうわけであります。

全てつながっていくわけでございますが、387号の通学路にしても、歩道を歩いていただければ一目瞭然ですが、もう前田紙店、昔製材所があったところですけども、その歩道なんか、もう通ってみれば、本当わかると思います。

小学生でも、やっと1人が通れるぐらいの幅ですよ。電柱が出ておって。歩道の中に電柱があるんです。道路側には、ガードレールというか、白い柵があるもので、本当に狭い。そして、この内側がどうなっているかということ、もう溝になっているんですね。森中央小学校に通っている子供が、あそこは1度は落ちると、そういう狭い上に溝がありたくさんの子供たちが落ちた事例があります。しかし、大きな骨折事故等になっていないから、そこまで話には上がりませんが、通っていただいたら、

もう自転車も通れない、そういうことがわかると思います。

そのようなことを含めまして、国が進めている無電柱化について、町の見解を伺います。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） 1つ前の質問の中で、国道387号の整備計画がないというような感じで今捉えられているというような形で、ちょっと私は受けたんですが、中央小学校から二葉町の間、まだ未整備で残っているということで先ほど説明をさせていただきました。県の管轄になる国道387号になっておりまして、二葉町から奥の八重垣の交差点の間につきましては、整備を今回完了しておりますので、県のほうは引き続き、今言われる二葉町から中央小学校の交差点の間については、整備計画を持って進めていくということで、私が建設水道課に来たときに、協議が1回あったところでありまして。整備については、詳細な年次計画までは立ってはいないというふうに感じておりますが、近いうちに進めていくような形にはなっているというふうに感じております。

それと、その整備計画に合わせて、今回の無電柱化も含めて県のほうが施工するかということになるかと思うんですが、通行の支障になる電柱、特に歩行者専用の歩道の中に立っている部分が多くあります。電柱そのものは、九電さん、もしくはNTTさん等の所有者がおられまして、公共施設の中に建設をするか、民地の中に建設をするかというような形で、協議に来るわけでございます。

道路管理者のほうが、道路の歩道の中、もしくは、路肩に建設をしないでくれと強い要望を出せば、業者さんのほうが、別のところを、民地になるわけですが、そういうところに当たって、土地の所有者に当たって建設をすると、電柱を建て込むというような、今、手続になっております。

基本的にもう、新たに建っていくような電柱はなかなかございません。古くなった電柱を建てかえるということで、近年、協議等に行きますので、歩道の中に建てないでくれという要望はしていくことは可能かと思えます。地中化については、大きな費用もかかってきます。国土交通省からも、そういう進めるようなこともございますし、補助事業もあるというふう聞いておりますので、地中化については、可能な分はあるかと思えますが、やはり交通量、歩行者の数等々、そういうところを検討しながら、地中化までいけるのかなということも重要な検討材料になるのではないかなというふう考えております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 無電柱化についても、ぜひ387号と合わせて、前向きに御検討をよろしくお願ひします。しかしながら、件数も多いし、もう来年度できるとか、そういうふうには思っておりませんが、もう前向きに進めていただけると、県と連携していただけるということで、御回答をいただいとっていいですね。はい、ありがとうございます。

最後になりますが、玖珠役場庁舎の庁舎周りの駐車場についてであります。これも町民の方にお話を伺いましたが、役場駐車場がとめられないと、どうかしてほしいということでもあります。ある方は駐車場がいっぱいだったので、俗に言う路駐をして、用事を済ませ、車に戻ると既に警察が来ており、駐禁を切られていたとのことでございました。町民はお客様であり、役場としておもてなしをしなけ

ればなりません。職員が車をとめており、お客様がとめられないという状況は、一般企業の考え方からしましたらあり得ないことではないでしょうか。聞けば、少し離れた町有地などに各課順番で駐車するなど、そういう工夫もされていると聞いておりますが、来庁者が多いときは先ほど述べた状況でありますので、至急対策が必要かと思えます。

そこで、庁舎駐車場についての改善案を含め、お願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） お答えいたします。

来庁者駐車場につきましては、現在、庁舎前に4カ所ございまして、駐車台数につきましては、庁舎前が23台、その東側に7台、シャインホテル前に5台分、庁舎北側に27台、合計62台ございます。

議員御質問のいっばいで駐車ができないといったケースが本年度、二、三度あったことも承知しているところでございます。

本年度駐車場が足りなかった要因としましては、福祉バスの集合場所として、役場を指定した日、それと、大会議室におきまして外部主催の会議を実施した日などでございまして、来庁者に御不便をおかけいたしました。その後、課長会などを通じまして、福祉バスの乗降場所としては役場を利用しない、日中、大会議室を利用する場合、業務上やむを得ない場合を除いて、メルサンホールなどの他の会議室を利用するなどの要請を改めて行ったところでございます。

また、庁舎周辺の店舗などにお勤めの方が、駐車をしていたこともございましたので、駐車しないよう協力をお願いしてまいりました。庁舎の周囲には空き地も見当たらず、駐車スペースの拡大は現段階では望めそうにありません。駐車場環境はこのような状況でございまして、駐車場スペースは限られており、ただいま申し上げましたようなことを引き続き行いながら、来庁者の皆様にできるだけ御不便をおかけしないよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 駐車台数、お聞かせ願ひまして、どのように工夫しているかというのがわかりましたが、庁舎裏の駐車場ですね、そういうところの線を、駐車スペースの線をもう一度考え直して引き直してみるとか、遅く帰る職員の方と早く帰る方の車を事前に入れかえて、車と車の間の道路というか、通行のスペースになっているところに、さらに駐車して詰めてやるとか、また、これも、思うんですが、庁舎玄関前の道路、先ほど言いましたけど、前の道路が四角くなっておりまして、その周りを車が回れるようになっているわけでございます。

特に、すぐ庁舎の前の道路というのは僕は要らないと思うんですよね。枠自体をもうなくして、フラットにしてしまえば、そして、引き直せば、その向こう、フジワラお菓子屋さんのところに通れる道があるんですから、あれ、大分、とめられる台数もふえますし、一々横断歩道というか、道を横切る必要もないのでは、そういう危険性も減るのではないかと思うわけでございます。

これは私の勝手な考えでございまして、そういういろいろ詳しい皆さん方がまだまだ知恵を絞れば出てくると思いますので、利用者のとめるところがないなどという状況にならないように、対応を

お願いいたしたいと思います。

そして、冒頭に議員になって1年半がたったと言いましたが、私が議員になったときに、庁舎前、庁舎に向かって右の角の歩道にコーンが立っており、修理されておられません、いまだに。もう1年半、私が議員になってから1年半ですから、その前からだと思うんです。庁舎に向かって右側の歩道のところに、歩くとぼこぼこといいます、タイルがあつて。新しい建物を次々につくるのもいいことかもしれないけれども、庁舎は顔だと思うんであります。こんな身近なところもすぐに補修できないのはいかがでしょうか。木を見て森を見ずと言いますが、小さいことから片づけていくことも必要ですし、それを行う職員の方々に対しても、頭ごなしではなく、褒めて伸ばしていただいて、皆さんでよい方向に進めるように願うわけであります。

指揮官は孤独と言います。私どもはいろいろなお互いさまの縁の中で生かさせていただいておりますので、執行部トップとしての町長には、町民の安心・安全な生活の確保のため、行政課題について、既に予定されている事業を精査し、一層のリーダーシップを発揮され、早期実現を期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす9日から19日までの11日間は常任委員会及び議案考察のため休会、20日は閉会日といたしたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日から19日までの11日間は常任委員会及び議案考察のため休会、20日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月8日

玖珠町議会議長 秦 時雄

署名議員 大野元秀

署 名 議 員 繁 田 弘 司